

キャンベル系統的レビュー

2010:1

第1版公開 2010年1月29日

最新更新日 2010年1月29日

少年の公的システムによる 措置: 非行への効果

Anthony Petrosino, Carolyn Turpin-Petrosino, Sarah
Guckenburg



THE CAMPBELL COLLABORATION

奥付

タイトル	少年の公的システムによる措置:非行への効果
機関名	キャンベル共同計画
著者	Petrosino, Anthony Turpin-Petrosino, Carolyn Guckenburg, Sarah
DOI	10.4073/csr.2010.1
ページ数	88
最新更新日	2010 年 1 月 29 日
引用表示	Petrosino A., Turpin-Petrosino C., Guckenburg, S. Formal system processing of juveniles: Effects on delinquency. Campbell Systematic Reviews 2010:1 DOI: 10.4073/csr.2010.1
著作権	© Petrosino et al. この論文は、Creative Commons Attribution License の条件の下で配布されるオープンアクセスの文献である。すなわち、原作者と情報源を表示すれば、あらゆる媒体による無制限な使用、配布、複製を認める。
キーワード	
サポート／資金調達	この系統的レビューは Norwegian Knowledge Centre for the Health Sciences からの資金提供を受けた。
潜在的な利益相反	このレビューの結果から著者が金銭的利益を得ることはない。特定の方向に少年のシステムによる措置に関するエビデンスをゆがめるような研究を実施または出版した著者はいない。
著者連絡先	Anthony Petrosino Senior Research Associate Learning Innovations at WestEd 200 Unicorn Park Drive, 4th Floor Woburn, Massachusetts 01801 USA +1 781-481-1117 +1 781-481-1120 apetros@wested.org

キャンベル系統的レビュー

編集責任者 Mark W. Lipsey, Vanderbilt University, USA
Arild Bjørndal, Norwegian Knowledge Centre for the Health Services & University of Oslo, Norway

編集者

犯罪と刑事司法 David B. Wilson, George Mason University, USA

教育 Chad Nye, University of Central Florida, USA

社会福祉 William Turner, University of Bristol, UK
Geraldine Macdonald, Queen's University, UK & Cochrane Developmental, Psychosocial and Learning Problems Group

管理編集者 Karianne Thune Hammerstrøm, The Campbell Collaboration

編集委員会

犯罪と刑事司法 David Weisburd, Hebrew University, Israel & George Mason University, USA
Peter Grabosky, Australian National University, Australia

教育

社会福祉 Aron Shlonsky, University of Toronto, Canada
Paul Montgomery, University of Oxford, UK

方法 Therese Pigott, Loyola University, USA
Peter Tugwell, University of Ottawa, Canada

キャンベル共同計画 (C2) は、介入の効果に関する系統的レビューは有益な情報であり、政策やサービスの改善に役立つとの信念に基づき、設立された。C2 は、系統的レビューの作成プロセス全体を通して、レビューの著者に対して編集の面および方法論の面におけるサポートをしている。C2 では、多くの編集者、図書館員、方法論者、外部ピアレビューアーが貢献している。

The Campbell Collaboration
P.O. Box 7004 St. Olavs plass
0130 Oslo, Norway
www.campbellcollaboration.org

目次

目次	3
要約	5
背景	5
目的	5
研究をレビューに採用するか否かの判断基準	5
検索手順	6
データの収集と分析	6
主な結果	6
著者の結論	6
1 背景	8
2 目的	11
3 方法	12
3.1 研究をレビューに採用するか否かの判断基準	12
3.2 関連研究を特定するための検索手順	14
3.3 文献データベースにおけるキーワード検索の手順	15
3.4 研究の収集と最終的な選別	15
3.5 各研究からの情報の抽出	16
3.6 同一の実験に関する複数の報告の取扱い	19
3.7 独立の知見であると決定するための判断基準	19
3.8 統計的手続きと前提	20
3.9 定性的研究の取扱い	21
4 結果	22
4.1 記述的分析	22
4.2 メタ分析	25
5 結論	36
5.1 研究へのインプリケーション	36
5.2 政策へのインプリケーション	38
6 その他のトピック	40
6.1 謝辞	40
6.2 レビューの更新に向けての予定	40
6.3 利益相反に関する宣言	40

7	参考文献	41
8	付録	48
8.1	文献データベース／検索エンジンの検索結果	48
8.2	検索した文献データベースと用いた検索手順のリスト	50
8.3	最終的な選別で除外された研究とその理由のリスト	66
8.4	コーディングシート	69
8.5	最終的分析のデータベースの変数	74
8.6	採用された研究に関する記述的データ	76
8.7	採用された実験の研究のアウトカム	80

要約

背景

少年司法の実務家は、非行少年の扱い方に大きな裁量権を持っている。警察官、地区の検事、少年裁判所のインテイクオフィサー、少年裁判所や家族裁判所の裁判官、およびその他の当局者は、少年に対して、少年司法システムによって「公的に措置するか、システムからダイバートしてプログラムやカウンセリングなどの働きかけを行なうか、あるいはまったくなにもしないでおく(少年を完全に解放する)かを、決定することができる。重要な政策上の問いは、どのような戦略をとれば、少年のための最良のアウトカムが導かれるかである。これは米国では重要な問いである。しかし、米国以外の多くの国においては、非行少年を公的に措置するかダイバートするかの決定に関心が持たれている。少年裁判所において、少年のシステムによる措置の効果に関する多くのランダム化実験がなされてきた。それらは、システムによる措置が少年によるその後の犯罪に与える影響に関する厳密なエビデンスを得るために系統的なやり方で統合されるべきものである。

目的

われわれの目的は、「少年のシステムによる措置がその後の非行を減らしているのか」という問いに答えることである。

研究をレビューに採用するか否かの判断基準

レビューに採用する研究は、次の要件のすべてを満たすものである。(1)参加者への条件の割り付けにおいて、ランダムな方法あるいは準ランダムな方法(たとえば交互割り付け(alternation))を用いていること、(2)現在の非行について「公的な裁き」を受けていない17歳以下の非行少年のみを含むこと、(3)参加者を少年のシステムによる措置を受ける群と受けない群のどちらかに割り付けること、(4)犯罪行動に関する定量的なアウトカムの測定値を少なくとも1つは含んでいること。(5)(言語にかかわらず)2008年7月までに報告されていること。

検索手順

基準を満たす 15 の実験が、著者による先行のレビューにより特定された。これら 15 の実験を補強するために、われわれは、44 の文献データベースのコンピュータによる検索を用いた。また、ほかにランダム化された研究があるかどうかを調べるために、50 以上のメタ分析とレビューのなかの引用文献を調べた。さらには米国以外の研究を特定するために、米国以外の研究者に連絡をとった。これらの追加的な検索手順により、フルテキストの文書の確認が必要な 40 件の研究が見出された。そのうち、基準を満たすのは 14 件の実験であった。先行するレビューによりみつかった 15 件の実験とあわせて、これらの追加的な検索により、最終的に 29 件の統制実験を得た。

データの収集と分析

29 件の実験の各々から、その内容と方法論の特徴に関するデータを抽出するために、予備的なシートを作成した。少年のシステムによる措置に関する各研究において報告されている、初回フォローアップの効果、最長フォローアップの効果、最も強い効果について、標準化された平均差 (Cohen's d) の効果量を計算した。計算には、**Comprehensive Meta-Analysis (version 2)**¹を使用した。サンプルの異質性を考慮して、効果量の分析は、ランダム効果モデルを仮定して報告された。報告されている犯罪の測定値(再犯発生率、総犯罪数、重大性、自己申告)のそれぞれのタイプについて主な効果が分析された。5 つの調整変数分析も行われた。

主な結果

レビューされたのは、過去 35 年以上にわたって報告されてきた 29 件の実験であり、対象者はあわせて 7,304 名にのぼった。少年のシステムによる措置は、少なくともこのレビューで示した実験に基づくエビデンスを考慮すると、犯罪統制効果を持っていないと思われる。実際には、再犯発生率、総犯罪数、重大性、自己申告のアウトカムによって測定されたほとんどすべての結果が、犯罪を増加させていた。これらの結果は、すべての研究で均一ではない。重要な調整変数のひとつは、統制群のタイプである。公的なシステムによる措置をダイバージョンプログラムと比較した研究では、公的なシステムによる措置を「何もしない」場合と比較した研究に比べて、かなり大きなマイナスの効果量が報告された。

著者の結論

本レビューで示されたエビデンスによれば、少年のシステムによる措置は犯罪統制効果を持っていないと思われ、すべての測定値にわたって、むしろ非行を増やすと思われ

¹ Comprehensive Meta-Analysis (Version 2) [Computer Software]. Englewood, NJ: Biostat.Englewood, NJ: Biostat.

る。このことは、再犯発生率、総犯罪数、重大性、自己申告という測定値すべてについていえることであった。システムによる措置に伴う(とりわけ何もしないことと比較した場合の)追加的な財政的コストを考慮すると、また、公衆安全に利益があるというエビデンスがないことを考慮すると、司法管轄区は少年の扱いに関する政策を見直すべきである。

1 背景

司法の実務家は、軽微な罪を犯した少年の扱い方について、きわめて高い裁量権を持っている。軽微な罪を犯した少年とは、中程度または軽微な犯罪、たとえば少額の財産犯罪や軽犯罪 (**disorderly person violations**) などを行なった者である。警察官、地区の検事、少年裁判所のインテイクオフィサー、少年裁判所や家族裁判所の裁判官、およびその他の当局者は、少年を少年司法システムによって「公的に扱う」べきか、そうではなくシステムからダイバートして、カウンセリングなどの働きかけを受けさせるか、あるいは少年を完全に解放するかを、決定することができる。重要な政策上の問いは、どの戦略が少年のための最良のアウトカムにつながるかということである。専門家のなかには、公的な少年司法システムへの関与あるいはそれ以上の「没入」が、少年の将来の犯罪行為を止めるのに役立つと考えている者もいる。しかし、おそらくは「ラベリング」効果のために、それらのことが将来さらに多くの罪を犯すことにつながると考えている専門家もいる。政策立案者があわせて考慮すべきことは、解放やダイバージョンが少年裁判所による措置よりも安価であることがあるため、費用便益分析において純利得が「ゼロ」(犯罪への影響がまったくない)であったとしても、解放／ダイバージョン群のほうに分があるということである。このような非行少年をどのように扱うかという問題は、ささいなことではない。たとえば、2005 年には、米国の少年裁判所によってインテーク段階で処理された約 170 万件の非行事件のうち、約 60% が公的に措置され、40% はダイバートされ、あるいはシステムから「追い出された」(Puzzanchera and Sickmund, 2008)。

非行少年の社会復帰をはかりながら公衆安全を守るという、少年司法システムの二重の目標を前提とするならば、伝統的な措置への強い賛成論があることは、驚くべきことではない。たとえば当局者のなかには、程度の軽い犯罪はより深刻な犯罪への「入り口」であるから、少年が反復犯罪者になるのを防ぐためには強力な対処をすべきであると考える者がいる。公的なシステムによる措置とそれに続く少年裁判所の取り扱いが、程度の軽い非行少年を「恐れさせて」将来の非行行為をとどまらせると考える当局者もいる。一部の当局者はまた、少年裁判所(時には家庭裁判所)の主な役割は少年を更生させることであると考え、それゆえ非行少年は裁判システムを通じて、より適切に処遇や働きかけにつながると信じている。ペンシルバニア州の少年裁判所が関わった少年を追跡調査した 2 つの研究 (Brown et al., 1987; 1989) によれば、早期に裁きを受けた非行少年ほど、成人後に有罪判決を受ける可能性が低い。

他方、程度の軽い非行少年はできるだけ非介入的に扱われるべきであるとする「ミニマリスト」の立場を主張する者もいる。研究者は、少年への公的な措置が招く可能性のある「ラベリング」効果の可能性について警告している(たとえば、Schur, 1973)。たとえば、裁判所への申し立て(*petition*)は、その少年に非行少年という公的なラベルを付与し、その瞬間、少年にとって重要な周囲の人々のその少年に対する扱い方は変わってしまうだろう。そのような少年は、警察の監視をより多く受けて、同様の監視下にはない少年よりも頻繁に、再逮捕されてしまうかもしれない。警察も違法行為について見て見ぬふりをしてきたのに、同じ行動が今度は逮捕に至るかもしれない。ラベリングはまた、別のかたちでの影響、すなわち経済的、教育的な損失、家族や友人などの重要な人々による疎外をもたらすとも指摘されている。少年のシステムによる措置の増加が犯罪の増加につながる理由を説明する理論としては、ラベリングとは別の理論もある。たとえば、そのような措置が、より逸脱した仲間への少年の接触を増やし、犯罪誘発効果をもたらす可能性がある(たとえば、Dishion et al., 1999)。

軽微な罪を犯した非行少年の場合、問題は少年司法システムによって少年を扱う方が良いか、少年をシステムの外にダイバートする方が良いかという点である。政策の選択肢が「機能する」かどうかを知るためには、その問題に関する科学的エビデンスを調べなければならない。政策決定のアウトカムに関して、これまでになされた事前評価や事後評価の結果は、どのようなものなのだろうか。それらの評価によって、非行少年を公的にあるいは非公的に扱うことは支持されるのだろうか。

このような問いは、米国だけの問題ではない。確かに、少年司法システムは国家間で非常に異なっており(米国内の司法管轄区の間においてすら非常に多様であり)、公的な措置とダイバージョンとで重要視される点も異なっている。たとえば、ドイツのブレーメンの研究では、裁きの前に非行少年の約 90%がシステムからダイバートされていると報告されている(Huizinga et al., 2003)。しかし多くの国では、少年を公的な措置に付すかダイバートするか決定に直面しており、これらの選択の効果に関するエビデンスは有益であろう。the United Nations Standard Minimum Rules for the Administration of Juvenile Justice (少年司法運営に関する国連最低基準規則)(1985: 11.1)に記載されているように、「ダイバージョンとは、刑事司法による措置からの分離と、多くの場合にコミュニティ支援サービスへの移送をとともなうものであって、多くの法制度で公式か非公式かを問わず一般的に実践されているものである」。たとえば、ある日本の研究者は、少年犯罪の増加に対する恐れが、少年への公的な措置を増加させたと推測している(Kuzuno, 2005[§])。

§ 訳注:原文では Hiroyuki, 2005 となっていたが文献リストとともに訂正した。

幸いにも、少年裁判所においてランダム化実験がなされてきており、これらを系統的に統合することで、システムによる措置が少年によるその後の犯罪に与える影響に関する厳格なエビデンスを得ることができる。少年を公的な措置からより非公的な戦略にダイバートさせるプログラムの有効性を確かめるために、1960年代以降、少年裁判所において一連のランダム化実験が行われてきた。これらの実験のほとんどは、カウンセリングやその他の働きかけ

を含むダイバージョンプログラムの効果を確かめるものであった。これらの実験の大部分において統制条件または対照条件は、「伝統的なシステムによる措置」条件であった。それらの実験について、伝統的なシステムによる措置を「処遇」または「介入」条件とみなし、働きかけを伴うダイバージョンや解放(働きかけを伴わないダイバージョン)を統制条件とみなして検討することによって、公的な裁判による措置、あるいは非行少年を扱うシステムへのさらなる「没入」へと少年を導くことの効果を、厳密に確かめることができる。

伝統的なシステムによる措置を一条件として含むランダム化統制実験は、かなり多く存在する。にもかかわらず、実験によるエビデンスのみを系統的に収集し、それを分析して、伝統的なシステムによる措置が軽微な罪をおかした非行少年に対して持つ犯罪統制効果を確定するような試みはなされてこなかった。少年へのダイバージョンプログラムだけに焦点を絞ったメタ分析の先行研究がひとつあり、ここでのプログラムの多くは、システムによる措置との比較を行っている。しかし、このレビューは 20 年以上前のものであり、厳格さのレベルにばらつきのある準実験(対照群を持たない事前事後デザインを含む)を含んでいる。このレビューでは研究全体について、システムによる措置に比べたときのダイバージョンのプラスの効果量が.26 であると報告されている(Gensheimer et al., 1986)。しかし、実験研究に焦点を当てた最近のレビューが必要である。このキャンベルレビューは、そのギャップを埋めるように設計されている。

2 目的

このプロジェクトでは、「少年のシステムによる措置がその後の非行を減少させるのか」という問いに答える研究を収集して分析する。

3 方法

3.1 研究をレビューに採用するか否かの判断基準

このプロジェクトでは、次のような特徴を持つ研究のみを採用した。

(1) ランダムあるいは準ランダムな割り付けが使用されていること。

適切に設計されたランダム化実験とは、評価結果を偏らせる可能性がある既知および未知の要因を統制する唯一のデザインである(たとえば **Boruch, 1997**)。したがってわれわれのレビューは、非行少年を伝統的なシステムによる措置、あるいはそれとは異なる条件、たとえば「解放」「助言(counsel)と解放」「ダイバージョン」「働きかけを伴うダイバージョン」にランダムに割り付けている評価研究のみを採用した。交互割り付け(alternation)などの「準ランダムな」方法を用いた研究も採用した。群を等しくするために行われる統計的マッチングなどの準実験的手続きを用いた研究は除外された(たとえば、**Beal and Duckro, 1977; Kelley et al., 1976; Stewart et al., 1986**)。

(2) 現在の非行について「公的な裁き」をまだ受けていない非行少年(17 歳以下)がランダムに割り付けられていること。

この基準により、裁きを受ける前のサンプルと裁きを受けた後のサンプルの両方を含む研究は除外された(**Burke et al. 2003; Carney and Buttell, 2003; Feis, 1990**)。非行少年へのシステムによる措置の影響を判断するのにあたって、現在の非行について、すでにシステムによる措置がなされ、裁かれ、処分を受けた少年を含めてしまうことは、研究の解釈を混乱させる要因となるだろう。

われわれのレビューに採用する研究には、以前に非行を行った(さらには過去の非行で裁きを受けた)少年が含まれている可能性があることに注意してほしい。一方、このレビューがもっぱら焦点を当てたのは、裁きの前に、現在の非行に関して伝統的システムによる措置ありの条件またはシステムによる措置なしの条件にランダムに割り付けられた実験である。少年が過去の非行記録を持っているか否かは、われわれのコーディングにおいて一変数として含まれている(5つの調整変数分析の1つに用いた)。

(3) 少なくとも 1 つの少年のシステムによる措置ありの条件と、少なくとも 1 つのシステムによる措置なしの条件が含まれていること。

伝統的なシステムによる措置とは、少年司法システムによる公的な措置を受けているということであり、非行少年はこの条件に割り付けられていなければならない。このような条件は、従来の実験では「juvenile system processing (少年のシステムによる措置)」(Dunford et al., 1982)「traditional handling by the juvenile court (少年裁判所による伝統的な取扱い)」(Baron and Feeney, 1976)「traditional processing (伝統的な措置)」(Severy and Whitaker, 1982)「regular petition and processing by the juvenile court (少年裁判所による通常の申し立てと措置)」(Klein, 1986)のように説明されてきた。このレビューで集められた研究における統制条件には、ダイバージョン、助言と解放、無条件の解放などの選択肢が含まれたが、これらに限定されるわけではない。システムによる措置ありの条件は、通常の場合、実験では統制群であるため、それ以上の説明がなされることはあまりない。しかしこのカテゴリーは、公的なサンクションありの条件とサンクションなしの条件というかなり異なるものを含んでいる。

少年と成人の両方を含む研究が除外されていることも、また重要である。たとえば、30 歳未満の暴力犯罪者をシステムによる措置とダイバージョンとしての修復的司法スキーム(カンファレンス)にランダムに割り付けたオーストラリアの実験(Strang and Sherman, 2006)は除外された。

(4) 定量化可能な犯罪行為のアウトカム測定値を少なくとも 1 つ含むこと。

われわれは、公式記録、自己申告、被害者調査の報告、その他のうち何によって測定されたものであるかどうかにかかわらず、各研究報告から犯罪のすべてのアウトカムを収集した。政策立案者、実務家、一般市民にとってもっとも関心があるのは、伝統的なシステムによる措置が犯罪減少効果をもたらすかどうかである。報告には、定量化可能な犯罪のアウトカム測定値(すなわち、効果量を計算できるように提供されたデータ)を少なくとも 1 つ含んでいる必要がある。犯罪の測定値が少なくとも 1 つ含まれている場合には、教育、コスト、態度、満足度への影響などの測定値も収集された。しかし、われわれの最終的なサンプルで、犯罪以外のアウトカム測定値が報告されたものは少数であり、ましてや統計的な分析ができるようなかたちでそれらが報告されたものはほとんどなかった。

(5) 言語を問わず 2008 年 7 月までに出版されていたか入手可能であったこと。

われわれは、2008 年 7 月までに出版されていた実験を検索し、出版時期の古さは問わなかった。しかし、われわれのサンプルとなった実験は、すべて 1973 年以降に出版されたものだった。キャンベルの原則にしたがって、われわれは全言語の研究の探索を試みた。しかし、司法分野のランダム化実験のほとんどは米国で、それよりずっと少ないが一部は英国とカナダで実施されていて、英語で報告されていた(Farrington and Welsh, 2005)。われわれは、英語以外の言語で基準を満たす実験を見つけることはできなかった。

3.2 関連研究を特定するための検索手順

われわれのレビューは、刑事司法における多数のランダム化実験を特定した Weisburd, Sherman and Petrosino (1990) と Petrosino (Petrosino, 1995a, 1995b, 1997, 1998) による先行研究を基にして行われた。たとえば、Petrosino (1997) は書誌データベース(たとえば、**Criminal Justice Abstracts**)をコンピュータで検索し、29 の主要な社会科学ジャーナルを目視で検索し、査読者や実験研究者と個人的な接触をし、関連のニュースレターで報告を募り、既存のレビューや実験研究の文献からの引用を探索した。厳しい基準にもかかわらず数百の実験が特定され、最初の 300 件の実験が得られたところで収集は終了された。1993 年までに出版されていたか入手可能だった実験のみを対象にしたこのコレクション単独で、われわれのレビューの基準を満たした 15 件の実験が見出された。

既存のデータファイルで見出された 15 件の実験を補強する目的で、われわれは 1994 年から 2008 年の間に出版された関連する実験を特定するための(先行するプロジェクトで最も生産性が高かった)2 つの手順を踏んだ。それらは次のとおりである。

書誌データベースのコンピュータによる検索

Boston Public Library、WestEd、Bridgewater State College などの機関で利用可能なオンラインリソースとデータベースを利用した。検索されたデータベースは付録 8.1 のとおりである。略述すれば、われわれは 44 のデータベースと 2 つのインターネット検索エンジン(Google と Google Scholar)を検索した。

既存のレビュー

特に 1993 年以降、犯罪者の処遇、非行防止、実験、その他の関連文献のレビューが数多くなされてきた。われわれは、基準を満たす可能性のある実験を求めて、これらの研究レビューの参考文献リストを網羅的に調べた。50 を超えるレビューがその対象となった。たとえば、the University of Maryland Report to the Congress on Crime

Prevention (Sherman et al., 1997)、the Cochrane Collaboration's Schizophrenia Group による暴力行為に関する実験のレビュー (Cure et al., 2005)、the Center for Evaluation Research and Methodology at Vanderbilt で Mark Lipsey が継続中の少年非行の処遇・予防に関するメタ分析(たとえば Lipsey, 1992)、Farrington and Welsh (2005) がより最近実施した実験のレビューなどである。

判断基準で記載したとおり、われわれは英語の報告だけを探していたわけではない。われわれは、スペイン、ドイツ、デンマーク、イスラエル、オランダなどの国の知己の研究者に、英語以外の研究を特定するための助けを求めた。しかし 1 件もみつからなかった。

3.3 文献データベースにおけるキーワード検索の手順

付録 8.1 に挙げたデータベースは、それぞれがやや独特のくせを持っている。われわれの戦略は、利用できるデータベースが特異度(検知されるべきでないものが検知されない確率)よりも感度(検知されるべきものが検知される確率)に重きを置きすぎることから、これらを幅広く検索した。言い換えれば、われわれは、検索条件が狭すぎることに関連する引用を見落としてしまうことのないよう、できるだけ多くのタイトルと抄録を入手し、その後それらを選別することを目指した。われわれは繰り返しの作業によって、44 のデータベースと 2 つのインターネット検索エンジンのそれぞれの検索に最良の手順を見つけ出した。付録 8.1 では、データベースと検索エンジンごとに実行した最終的な検索について詳しく説明している。

当初、われわれのプロトコルでは、書誌データベースの収録内容に応じて、2 つの異なる検索手順を使用することを提案していた。刑事司法に関する書誌を収録しているデータベース(**Criminal Justice Abstracts** など)では、厳密な評価(たとえば **experiment**)と若者(たとえば **juvenile**)を特定するキーワードを組み合わせる予定だった。しかしこの手順では、誤って検知される研究が非常に多くなり、基準を満たす研究はきわめて少なくなってしまった。一連の試験的な検索の結果、次の 3 つのキーワードセットを組み合わせるのが、最も適切な検索となることがわかった。(1) 厳密な評価に関連するキーワードセット(たとえば、**controlled, randomly, experiment**) (2) 少年や非行少年、それらに関連するキーワードセット (3) 少年司法システムの構成要素を特定するための的をより絞ったキーワード(たとえば、**diversion, adjudication, processing, system, court**)。

当初提案していた第 2 の手順は、刑事司法以外の書誌を収録するデータベース(たとえば **ERIC** や **Medline**)のためのものであった。これらのデータベースでは、上述の手順に加えて、分類コード(たとえば、**Sociological Abstracts** や **Sociofile** は、犯罪学や刑事学の抄録に対して分類コードを振っている)あるいは犯罪学の文献であることを特定するための第 3 のキーワードセット(たとえば、**crime** や **law**)を用いることを、われわれは提案していた。これらのデータベースを使用した試験的な検索を開始したところ、それぞれのデータベースごとにやや異なる検索をする必要があることがわかった。たとえば、**Academic Search Premiere** は膨大な量の文献をカバーしているため、誤って検知される率が非常に高くなってしまった。そこで検索をより管理しやすくするために、公開年を限定して文献を減らした。これにより、それぞれが異なる期間(たとえば、2000 年～2008 年)をカバーする 8 回の検索が行われた。

3.4 研究の収集と最終的な選別

検索によって多数の引用や抄録の特定につながった(「収集された」)。たとえば、コン

ピュータ検索では、10,077 件以上の引用と抄録が収集された (Google では 1,000,000 件以上が得られたため検索を終了した)。

これらの多くは、提案されたレビューとは無関係のため、この情報だけから容易に除外された。しかし、引用と抄録から、基準を満たす可能性があるもの(「ヒット」)もあった。ただ、コンピュータによる検索で「ヒット」となった 119 件の多くは、別の検索と重複していたり、既存のメタ分析プロジェクトからすでに得ていた 15 件の研究と重複していたりした。

すべての検索手順を総合して残った「ヒット」については、基準を満たす可能性のある研究とみなしてフルテキストを収集し、正式にレビューで採用する前に選別された。幸いにも、インターネット、フルテキストの電子ジャーナルへのアクセス、Bridgewater State College の図書館間相互貸借を利用することで、われわれは(上述の検索で特定できた)すべての報告を入手でき、より完全な読み込みを行うことができた。われわれはフルテキストの報告を入手後、それらが上述の判断基準を満たしているかどうかを確認した。

全部で 40 件の研究のフルテキスト文書が検討された。この選別を経て、14 件の実験が(既存の 15 件の実験と同様に)レビューの基準を満たすと判断され、最終的に 29 件の統制実験のサンプルが得られた。この最終の選別段階で除外されたのは 26 件の研究であるが、その除外理由は付録 8.3 に記載されている。

3.5 各研究からの情報の抽出

先行研究 (Petrosino, 1997; Petrosino, Turpin-Petrosino and Buehler, 2003a) に従って、われわれは各研究の情報を記録するための予備的なシートを作成した(付録 8.4 参照)。シートにはいくつかオープンエンドな項目も含まれていたが、その多くは、より焦点を絞った分析を可能にするために、少数のカテゴリにまとめられた(付録 8.5 に、このプロジェクトの最終的なデータベースの変数を示す)。たとえば、「過去の非行記録」の項目へのオープンエンドな反応は、「なし」「低」「中」「高」にリコードした。

以下では、シートに記載された項目を領域ごとに示す。

3.5.1 研究者と研究の特徴

研究報告には、その報告自体の情報や実験の特徴が示されている。たとえば、研究が報告された出版物のタイプや実験が実施された場所に関するデータを抽出した。

3.5.2 研究方法と方法論における質

ランダム化など実験の方法論的側面に関する情報を抽出した。特に、社会政策におけるランダム化フィールド実験の実施における 2 つの重要な点が、各研究報告から抽出された。

a) 実施者によってランダム化がなされなかった、あるいは完全にはなされなかったということを、研究者が報告しているかどうか。もしそうであれば、複数の群において、既知および未知のすべての要因を完全にバランスできているとはいえなくなる。

b) 最初にランダムに割り付けられたサンプルから、研究終了時点で脱落があったと研究者が報告しているかどうか。このような脱落は、その規模が大きければ、バランスされた群を生成するランダム化の効果を損なう可能性がある。介入条件と統制条件とで脱落者のタイプが異なる場合は特にそうである。

3.5.3 処遇条件および統制条件に関するデータ

処遇条件および統制条件に関する詳細な記述と、それぞれに割り付けられた参加者の数に関する項目である。われわれの研究のサンプルには、通常処遇群は 1 つしかなかったが(少年のシステムによる措置ありの条件は実験において通常 1 つのみ)、このなかには、システムによる措置ありの条件とは別のいくつかの選択肢に少年が割り付けられている場合もあった。したがってわれわれは、他の選択肢(解放、ダイバージョン、カウンセリングを伴うダイバージョンなど)がある場合には、統制群を選択した理論的根拠についても詳述した。われわれは、基本的には介入の程度がもっとも低いもの、または厳しさがもっとも小さいものを統制群として選択した。すなわち、働きかけを伴うダイバージョンよりはそれを伴わないダイバージョンを選択するということである。その理論的根拠は、このような選択が、少年のシステムによる措置ありの条件との「最も明確な対比」を示す統制条件となるからである。たとえば、これらの実験で抑止理論が少年に適用できると主張するなら、少年裁判所による措置と解放(最も厳しい処分と最も厳しくない処分)の対比は、この理論の妥当性を確かめるための理想的な比較となるだろう。さらに、ラベリング論を適用するなら、少年裁判所による措置と解放との同様の比較は、この理論の妥当性を確かめる最良の方法である。

3.5.4 実験データにおける参加者

人種、性別、過去の非行記録、現在の非行に関する情報など、実験参加者のタイプに関する詳しい情報に関する項目である。

3.5.5 アウトカムデータ

われわれのプロジェクトの目的は、少年のシステムによる措置がその後の非行に及ぼす効果に焦点を当てているため、基準を満たした各研究から犯罪と非行のアウトカムに関する情報を抽出した。(プロトコルでは、犯罪以外のアウトカムデータも抽出するとしていたが、教育、心理、その他のデータを報告した研究はほとんどなかった。) 犯罪のアウトカムは 5 つの主要なグループに分類された。

- 再犯発生率: 各群の何パーセントが再犯をしたか、またはしなかったか?
- 総犯罪数: 各群の犯罪の数の平均はどのくらいだったか?
- 重大性: 各群が犯した罪の重大性の平均はどうだったか?あるいは、各群で何パーセントの人が対人犯罪 (**crimes against the person**) を犯したか?
- 再犯までの期間: 各群の再犯までの期間はどのくらいだったか?
- 自己申告: プロトコルでは示していなかったが、自己申告による犯罪が公式統計の犯罪と異なるかどうかを判断することは重要であると、われわれは考えた。これによって、公的な措置を受けた少年とダイバートされた少年との間で、公式統計の犯罪が異なっていたとしても、自己申告による犯罪が両方で同じなのかどうか分かるであろう。

われわれはまた、元の研究で報告されていたサブグループの効果、金銭的なあるいは費用便益のデータが提供されていたかどうか、得られた結果の意味を明らかにする定性的研究やプロセス／実践研究について記述した。

レビューに採用された 29 件の研究それぞれの詳細を、付録 8.6 に示す。ここに含まれるのは、措置ありの条件および対照条件のタイプ、各条件にランダムに割り付けられた参加者の総数、彼らの平均年齢、男性参加者の割合、白人参加者の割合、前回の非行のレベル、参加者の犯した現在の非行の種類である。(のちにメタ分析の結果において示されるのは、効果量、信頼区間、アウトカムに統計的に有意な違いがあるかどうかについての詳細な情報である。)

3.6 同一の実験に関する複数の報告の取扱い

研究者は、同じ研究に基づいて複数の論文を出版する場合がある。われわれの分析の単位は、個々の研究論文ではなく個々の実験であるから、すべての論文から情報を抽出して、実験ごとにコーディングシートを完成させた。われわれのサンプルの大部分で、出された報告は1つだけだった。

3.7 独立の知見であると決定するための判断基準

各研究は、非独立の研究(1つの研究で複数の効果量がある)によって分析が損なわれないように、単一の効果量によって分析される。プロトコルでは、4つのタイプの犯罪アウトカム(再犯発生率、総犯罪数、重大性、再犯期間)によってデータを分割するとしていた。付録8.7は、採用された29件の実験のアウトカムデータを、再犯発生率、総犯罪数、重大性、再犯期間で整理したものである。自己申告データはこれらのカテゴリに含まれているが、別の分析のために、結局自己申告データをほかとは分離することになった。再犯期間を報告した研究は1件のみだったので、これらのデータのメタ分析は行われなかった。プロトコルではまた、異なるフォローアップ期間(たとえば、0~3ヶ月、4~6ヶ月、6~9ヶ月など)に従ってデータを分割するとしていた。フォローアップ期間が異なっていて、ある調査では1つのフォローアップしか報告されておらず、別の調査では何年にもわたって複数のフォローアップが報告されていたので、われわれは4つの犯罪アウトカムのそれぞれについて、以下の分析を行うことにした²。

初回フォローアップの効果: 研究で報告されたもっとも早期の介入後フォローアップアウトカム

最長フォローアップの効果: もっとも長い期間のあいた介入後のフォローアップアウトカム

フォローアップで最も強い効果: 少年のシステムによる措置で、最も強い効果を報告した介入後のフォローアップ

フォローアップ期間が1つだけ(すなわち効果量が1つしかない)で、再犯発生率の測定値が1つしか報告されていない場合には、3つのメタ分析(初回フォローアップの効果、最長フォローアップの効果およびフォローアップで最も強い効果)すべてでそれを使用した。

² われわれは「標準化された1年間のフォローアップ」すなわち12ヶ月に最も近いフォローアップの結果を用いた分析も行った。しかし、再犯発生率のデータの1年フォローアップと最長フォローアップとの間の効果量の差は無視できるものであることがわかった。総犯罪数、重大性および自己申告データについては、フォローアップ期間を報告している研究はほとんどなかったので、メタ分析の結果は、初回フォローアップの効果、最長フォローアップの効果、およびフォローアップで最も強い効果のいずれもがほぼ同等の推定値となった。

このため、再犯発生率についてのこれら 3 つのメタ分析から得られた平均の効果量は、互いに完全には独立していない。しかし、個々のメタ分析において各研究は独立である(すなわち、1つの研究につき1つの効果量を持つ)。

しかし、同じフォローアップ期間で、複数の種類の再犯発生率や総犯罪数のデータが報告される可能性があるという問題が、依然として存在する(たとえば、警察データと裁判所への申し立て(*petitions*))。その問題が生じた場合、われわれは少年司法システムへの最も早い接触(すなわち、通常は警察への接触)を示すアウトカムを選択した。

3.8 統計的手続きと前提

データは最初、特別に設計されたデータ入力画面を使用して、**MS Access** のデータベースに入力された。つぎに **MS Access** のファイルを(たとえば、フリースタイルのコードをより具体的な変数にするなどして) **Excel** スプレッドシートに集約した。プロトコルでは、コクラン共同計画に特化したフリーのレビュー管理ソフト(**RevMan**)を分析に使用するとしていたが、この研究では、**Comprehensive Meta-Analysis (version 2)**という特別のメタ分析プログラムを採用することにした。

(当初、定量的なメタ分析に利用できるのは再犯発生率のデータのみであると考えていたため)最初の計画ではオッズ比を使用する予定だったが、標準化された平均差(**Cohen's d**)を使用することで、再犯発生率、総犯罪数、重大性、および自己申告のアウトカムすべてにわたって同一の効果量指標を報告することにした。**Cohen's d**を使用することで、柔軟に多くのタイプのアウトカムデータから標準化された平均差を推定できる(たとえば、検定統計量、確率水準、サンプルサイズ)。これらの変換には、**Comprehensive Meta-Analysis** または **Lipsey and Wilson (2001)** で提供されている変換式を使用した。

プロトコルでは、ランダム効果モデルを用いるとされていた。サンプルのばらつき(後述の **Q** 統計量によって示される)を考慮すると、ランダム効果モデルは、固定効果モデルを仮定するよりも保守的で、分析により適していると考えられる。われわれは両モデルを仮定した分析を行ったところ、想定どおり、ランダム効果モデルのほうが、ずっと保守的な推定値となった。したがって、このレビューでは、ランダム効果モデルを仮定した効果量のみを報告する。

プロトコルでは、多数の実験研究を見出すことが期待できないため、調整変数分析を行うことは想定していなかった。研究の総数が少ないと検定力が不十分となることから、潜在的に重要な調整変数を棄却してしまう可能性があるためである。われわれは、結果が統制条件のタイプ(このレビューでは、公的システムによる措置なしの場合のその性質や質、たとえばダイバージョンプログラムや無条件の解放など)によって異なるかどうかについての定性的な検討を行う予定であった。しかし、メタ分析では全 29 件の研究を対象とすることができ

たため、われわれは統制条件のタイプなどの変数がメタ分析の結果に影響を与えるかどうかを判断する定量的な分析をすることができた。

もう 1 つの重要な調整変数はフォローアップ期間の長さである。メタ分析は一般に、さまざまな側面で介入効果がしだいに減衰することを示す。しかし、少年のシステムによる措置のプロセスの一部(たとえばラベリング)は、ある期間が経過した後に起こる可能性もある。分析全体の中で初回フォローアップの介入効果と最長フォローアップの介入効果を検討することで、この点を明らかにすることができたが、われわれはフォローアップの長さに関しては正式な調整変数分析をしなかった。

最後に、われわれのデータベースの他の調整変数について探索的に報告する。これは他の要因の役割を明らかにするために行なったが、2 つの理由から結果を慎重に検討する必要がある。第 1 に、調整変数分析が行われると、セル内に残る研究の数が急激に少なくなる可能性がある。分析は多くの場合、非常に少数の研究に基づくものである。第 2 に、分析の数が増えるにつれて、変数が結果を調整するという結果をもたらす可能性が高くなる。

フォレストプロットは、メタ分析の結果を示すために用いられる。図 1~11 は、以下のように解釈されるべきである。ゼロの左にある効果はすべて方向がマイナスであり、それは措置が犯罪を増加させることを意味する。ゼロの右にある効果はすべて方向がプラスであり、それは措置によって犯罪が減少することを意味する。その区別をより明確にするために、各図の下部にラベルが追加されている。

3.9 定性的研究の取扱い

われわれは個々の研究を記述する際に定性的なデータを含める予定だった。しかし、採用された 29 件の実験でそれを行うと、文章による記述や知見を含めるとかなり報告が長くなってしまいただろう。加えて、採用された実験報告で定性的なデータ収集や分析について言及しているものはほとんどなかった。

4 結果

4.1 記述的分析

レビューに採用された研究は、1973 年から 2008 年の間に発表されたものであった。およそ 4 件に 3 件は、1990 年よりも前に出版または報告されている。これは、少年司法システムによる措置の代替策としてのダイバージョンに対して、最初に大きな関心が寄せられた 1970～1980 年代に、ダイバージョンの構想を検証するための豊富な資金が注ぎ込まれたことを受けたものである。レビューされたのは、過去 35 年以上にわたって報告されてきた 29 件の実験であり、対象者は 7,304 名にのぼった。また、結果のフォローアップ期間が 2～108 ヶ月の範囲であったことにも注意してほしい。各研究は、1～7 種類の異なるタイプの犯罪アウトカムを報告していた（たとえば、警察への接触、逮捕、身柄登録 (booking)、有罪判決、裁判所への申し立て (petitions) など）。

表 1 は、採用された実験に関する記述的データの概要である。ほとんどの研究は 1990 年以前に報告された (76%)。査読付ジャーナルや書籍として出版されるのは 33% しかないことから、系統的・包括的な検索の重要性は明らかである。米国 (オーストラリア) 以外で実施された研究は 2 件のみであった。約 4 割は米国中西部で実施されたものであったが、その大きな理由は Michigan State University の研究者による報告が多いためである。

大部分 (79%) の研究は 2～3 群を有していた。このレビューにおける介入または処遇は、実験の約 3 分の 2 (65.5%) では「processing (措置)」と記載されていた。「petition (裁判所への申し立て)」「adjudication (裁決)」「appear before magistrate (出廷)」と記載される場合もあった。統制条件のタイプは、レビューサンプル全体でほぼ均等に分割されていた。15 件 (51.7%) の研究は、家族カウンセリング、修復的司法カンファレンス、教育プログラムなどの働きかけを伴うダイバージョンに少年を割り付けていた。14 件 (48.3%) の研究は、ダイバージョンだけ、すなわち助言 (counsel) と解放か無条件の解放に少年を割り付けていた。

表 1 採用された研究の特徴

研究はどこで実施されたか？	Midwest (USA)	11	37.9%
	West (USA)	7	24.1%
	South (USA)		13.8%
	East (USA)		10.3%
	Unknown (USA)		6.9%
	Outside USA		6.9%
誰が研究を実施したか？	Michigan State University	12	41.4%
	その他	17	58.6%
研究はいつ実施されたか？	1990 年 1 月より前	22	76.0%
	1990 年 1 月以降	7	24.0%
研究はどこで報告されたか？	ジャーナル／書籍	11	37.9%
	未出版	18	62.1%
研究にいくつかの群が含まれていたか？	2 群	10	34.5%
	3 群	13	44.8%
	4 群以上	6	20.7%
措置条件は何か？	伝統的な措置	19	65.5%
	その他	10	34.5%
統制条件は何か？	働きかけを伴うダイバージョン	15	51.7%
	ダイバージョン	14	48.3%
割り付けはランダムか準ランダムか？	ランダムな割り付けと特定	17	85.0%
	準ランダムな割り付けと特定	3	15.0%
	特定できる情報なし	9	
プロセスのどの段階でランダム化が実施されたか？	警察への接触の段階	9	37.5%
	プログラムにリファーされた段階	8	33.3%
	その他	7	29.2%
	不明	5	
処遇群と統制群を合わせたサンプルサイズはどのくらいか？	1～100	6	21.4%
	101～200	9	32.1%
	201～300	6	21.4%
	301～400	3	10.7%
	401～500	1	3.6%
	501 以上	3	10.7%
	不明	1	
少年の平均年齢は何歳か？	14.73 (不明が 7 件)		
平均で白人の割合はどのくらいか？	61.0% (不明が 10 件)		
平均で男性の割合はどのくらいか？	74.2% (不明が 7 件)		
過去の非行の程度はどうだったか？	高	8	34.8%
	中	3	13.0%
	低	9	39.1%
	なし	3	13.0%
	不明	6	
含まれているのは特定の非行のみか、あるいは非行全般か？	特定の非行	5	17.8%
	非行全般	23	82.2%
	不明	1	

ランダム化が実際にどのように行われたのかを知るための情報が、明示的に記述されることは少ない。十分に詳細な情報が示されていた 20 件の実験では、交互割り付け (alternation) のような準ランダムな割り付けを用いていたのは 15% だけであった。9 件の実験では、「ランダムに割り付けられた」または「ランダム化がなされた」などの一般的な表現が使用されていたが、実施方法の詳細は説明されていなかった。ランダム化がもっともよくなされていたのは、警察への接触または逮捕の段階 (37.5%) あるいはダイバージョンプログラムにリファーされた段階 (33%) であった³。ほとんどの研究 (74.9%) は、処遇条件と統制条件に割り付けられた少年は 300 人以下だった⁴。

29 件の実験における参加者の平均年齢は 14～15 歳であった。研究は 1973～2008 年に出版されたが、実験サンプル中の男性と白人の平均割合は、2005 年の米国の少年裁判所のインテークの平均に近かった (研究では白人は 61%、男性は 74%、少年裁判所のインテークのデータでは白人は 64%、男性は 78%)⁵。驚くべきことに、過去の非行記録が「低」と評価された少年を対象とする研究がもっとも多かったものの (9 件、39.1%)、「高」と評価された少年を対象とする研究も 8 件 (34.8%) あった。(現在の非行が) 万引きのような特定のタイプだけを対象とした研究は、わずか 5 件 (17.8%) だった。大多数の研究は、すべてのタイプの非行少年を対象としていた。

³ これらの実験では、措置またはダイバージョンプログラムへの割り付けが行われた。

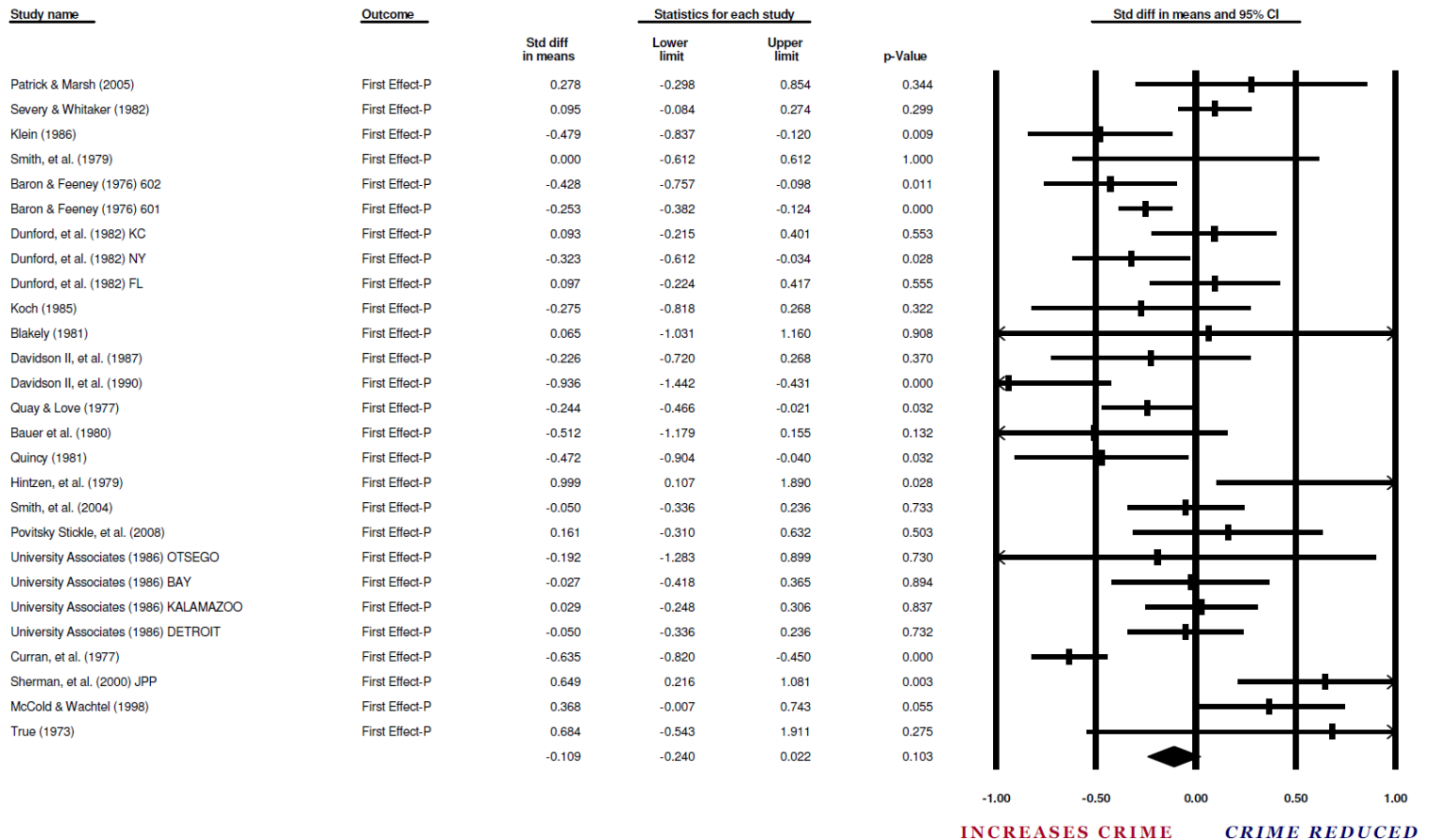
⁴ この値は、メタ分析で使用された措置条件と統制条件の少年の総数である。たとえば、単一の比較群に集約されなかった複数の比較群を含む研究では、この値が全サンプルの数と一致しない場合がある。

⁵ 2006 年における矯正施設にいる少年に占める白人の割合は 35% にすぎず、アフリカ系アメリカ人は 40%、ヒスパニック系は 20% であることに注意してほしい (Office of Juvenile Justice and Delinquency Prevention, 2009)

4.2 メタ分析

4.2.1 再犯発生率

図 1 再犯発生率に対する措置の効果:初回フォローアップの効果

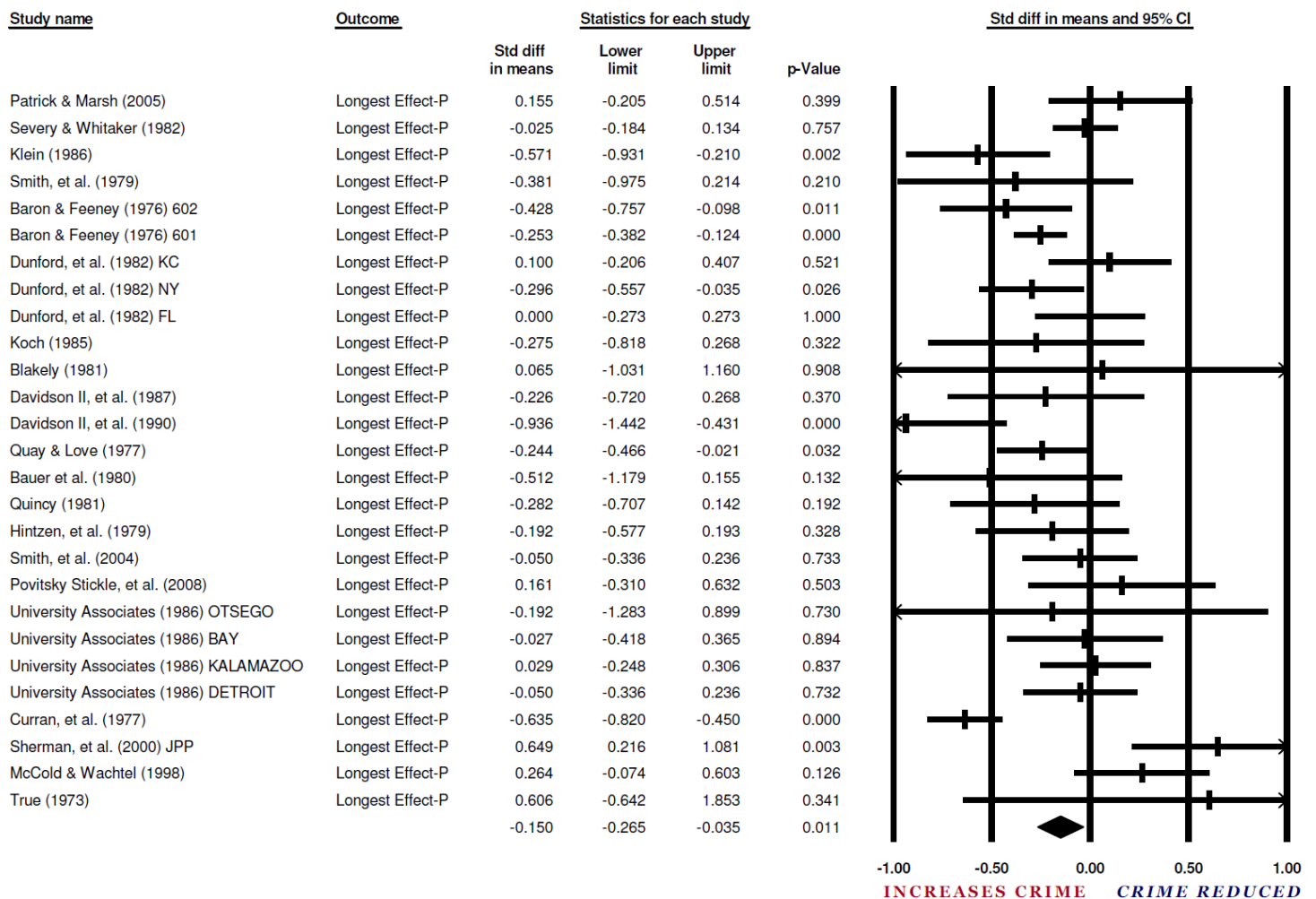


採用された 29 件の研究のうち 27 件が、メタ分析で利用できる再犯発生率のデータを報告していた。図 1 は、処遇後の初回フォローアップの効果の結果(フォレストプロット)を示している。これらの 27 件の研究で報告された初回フォローアップまでの平均の長さは、10～11 ヶ月であり、レンジは 2～24 ヶ月であることに注意してほしい。再犯発生率のデータはすべて公式記録(警察への接触、逮捕、身柄登録、裁判所への申し立て、裁判所への接触など)に基づいていることも指摘されるべきである。

図 1 に示されているように、措置には再犯発生率に対する統計的に有意な犯罪統制効果はない。実際、全体での効果量は、方向がマイナスである($d = -.109$, CI $-.24$ to $.02$, $p = .103$)。異質性の検定は、効果量にばらつきがあることを示している($Q = 97.007$, $p = .000$)。

図 2 は、研究で報告された最長フォローアップの効果に関して、27 件の研究の効果量を(フォレストプロットによって)示している。27 件の研究の中で最長フォローアップの平均は 12~13 ヶ月であり、初回フォローアップの平均(10~11 ヶ月)とさほど大きな違いはない。これは、大部分の研究がただ 1 つのフォローアップ、またはさほど間隔の離れていない 2 つのフォローアップ(たとえば 6 ヶ月と 12 ヶ月)のどちらかしか報告していないためである。27 件の研究における最長フォローアップのレンジは、4~36 ヶ月であった。

図 2 再犯発生率に対する措置の効果:最長フォローアップの効果



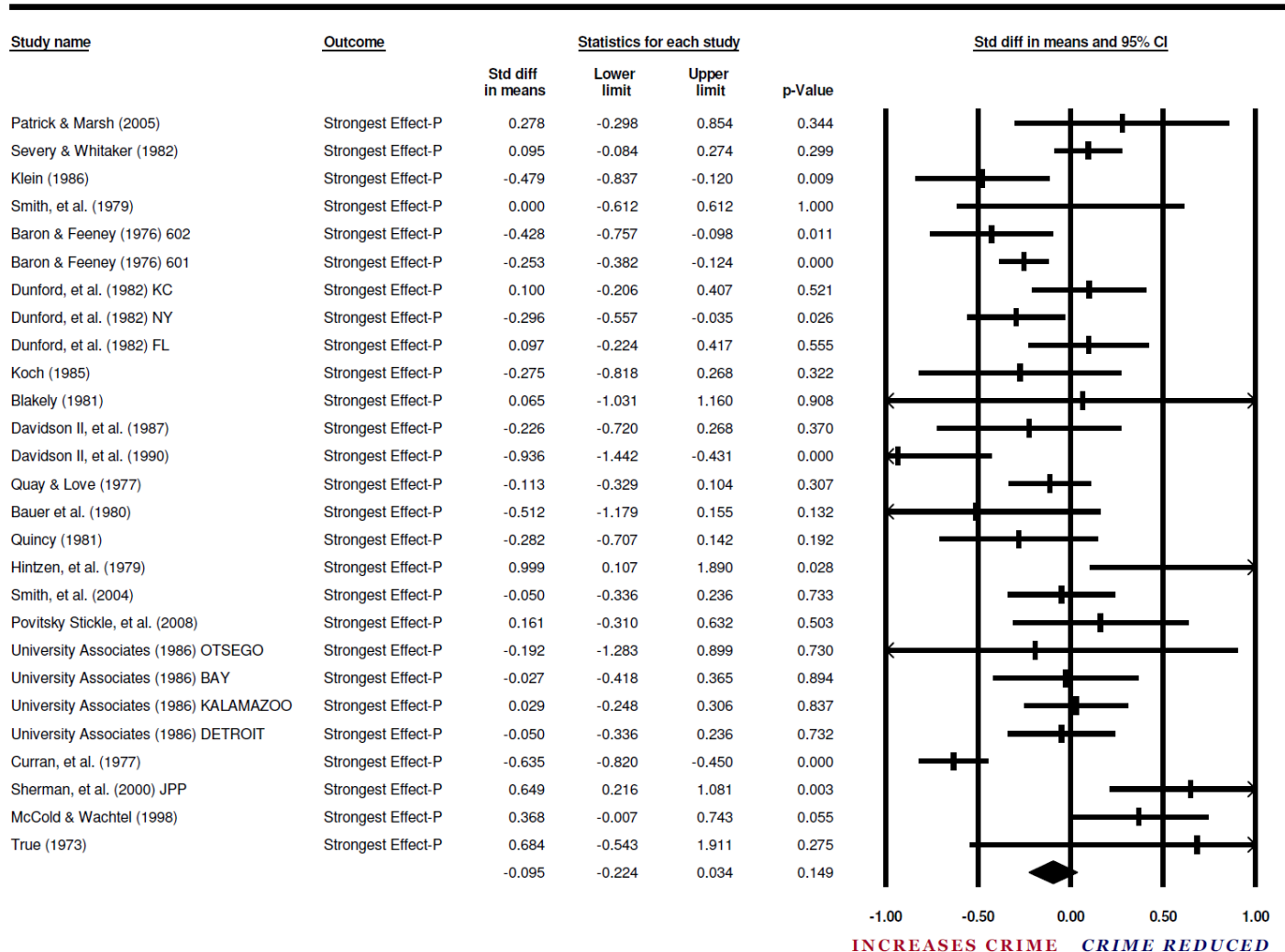
標準化された平均差はマイナス方向に増加し-.15 であった(CI -.265 to -.035, $p = .01$)。今度は統計的にも有意である。この増加はおそらく、少年のシステムによる措置によって、初回フォローアップではプラスの影響が、最長フォローアップではマイナスの影響があると報告した 3 件の研究によるものである。異質性の検定は、効果量にばらつきがあることを示している($Q=832.80$, $p = .000$)。

再犯発生率のデータを用いた最後の分析は、「概念実証」分析であった。われわれの分析が重要な犯罪統制効果を見逃していないことを確認するために(たとえば、初回フォローアップと最長フォローアップの間のある時点のフォローアップから最大の効果量が得

られた場合)、少年のシステムによる措置がもたらすプラス方向の最も強い効果量を計算した。図 3 に示すように、全体の効果量は、図 1[§]で初回の処遇後効果について報告された値と非常に類似しており、方向はマイナスのままであった ($d = -.095$, $CI -.224$ to $.034$, $p = .149$)。ここでも異質性の検定は、効果量にばらつきがあることを示している ($Q=94.933$, $p = .000$)。

§ 訳注:原文では Figure 2 だが誤記と思われる。

図 3 再犯発生率に対する措置の効果:フォローアップで最も強い効果



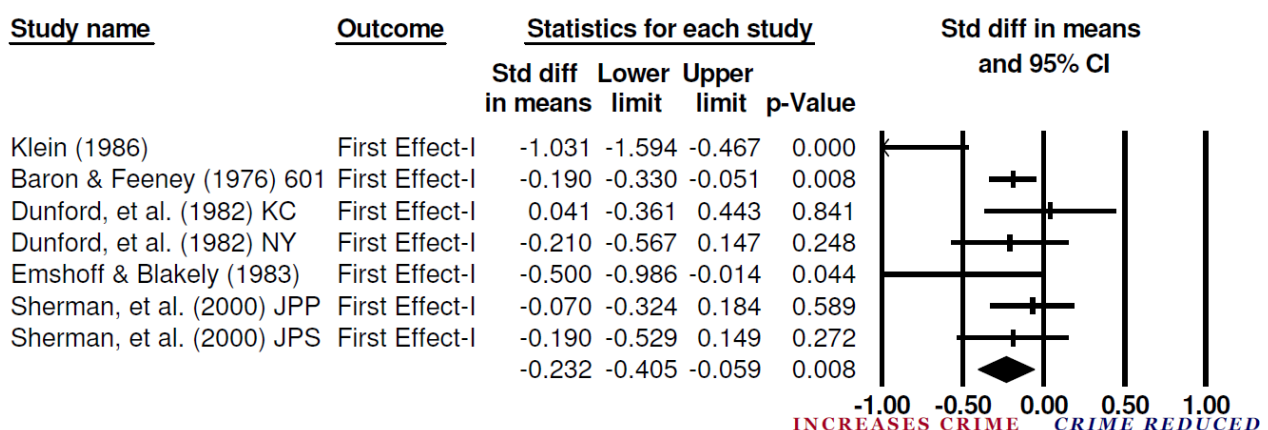
4.2.2 総犯罪数

再犯発生率のデータは、対象とするアウトカムについて各処遇群に占める再犯ありまたは再犯なしの者の数または割合によって把握される。しかし、政策立案者にとってのもう 1 つの重要な問いは、少年のシステムによる措置が、当該群の犯罪の総数、すなわち群内の 1 人当たりの犯罪の平均数を減らすかどうかである。このことは、累犯少年、すなわち措置後に複数の罪を犯し続ける少年に、措置が影響を与えたかどうかを理解する上で特に重要である。

残念ながら、総犯罪数の測定値の効果量を計算するために使用できるデータは、7 件の実験でしか報告されていない。これら 7 件の研究のうちの 5 件は、1 回のフォローアップでの総犯罪数の測定値のみを報告していたので、初回フォローアップの効果、最長フォローアップの効果およびフォローアップで最も強い効果のアウトカムは非常に類似している。図 4 は、少年のシステムによる措置の初回フォローアップの効果の結果を示す。これらの総犯罪数データは、すべて警察や裁判所の公式データから生成されたものであることを指摘しておかねばならない。これら 7 件の研究の総犯罪数データが測定されたフォローアップの平均は 9～10 ヶ月であった。

図 4 に示されているように、措置には総犯罪数の測定値における犯罪統制効果はない。実際、少数の研究にもかかわらず、その効果はマイナスであり、統計的に有意である($d = -.23$, $CI = -.405$ to $-.059$, $p = .008$)。異質性に関する Q 検定の結果は、5%水準で統計的に有意ではない($Q = 12.219$, $p = .057$)。

図 4 総犯罪数に対する措置の効果: 初回フォローアップの効果



4.2.3 重大性

政策立案者にとってもう 1 つの重要な問いは、少年のシステムによる措置のようなシステムによる介入が、犯罪の重大性を軽減するかどうかである。つまり、介入が、新たな罪を犯した犯罪者の数(再犯発生率)や各人が犯した罪の数(総犯罪数)に影響を及ぼすことがないとしても、新たな犯罪の重大性や害を軽減するのであれば、効果的であると考えることができる。個々の研究において、重大性は、平均の重大性得点(少年が犯した罪の重大性を評価する尺度を使用)または「重罪の割合」や「暴力犯の割合」などの指標によって測定された。

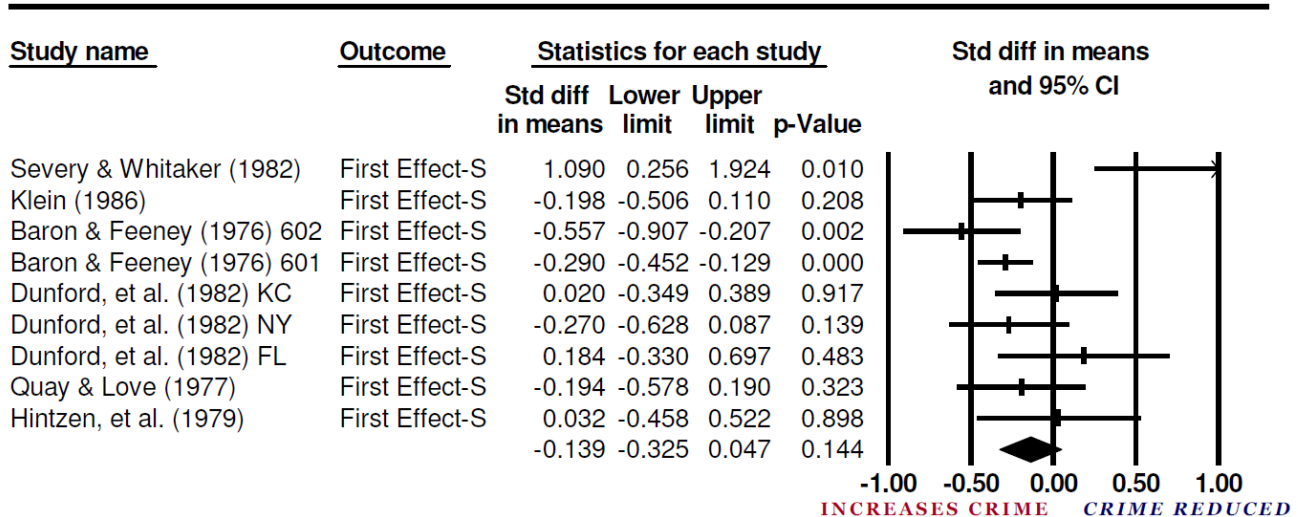
残念なことに、このような重要性データを報告した実験は 9 件だけだった。総犯罪数データと同様に、重大性のアウトカム測定値のフォローアップを 2 回以上報告した実験はほとんどなかった。初回フォローアップの効果、最長フォローアップの効果、フォローアップで最も強い効果の効果量は非常に類似していた。図 5[§]は、メタ分析で使用する

重要性データを報告した 9 件の実験の初回フォローアップの効果を示している。これらのデータも、警察への接触や逮捕などの公式統計の犯罪の測定値から生成されたものである。これら 9 件の研究におけるフォローアップの平均は 24 ヶ月であった。この平均値は、1 件の研究が 108 ヶ月のフォローアップにおける重大性の測定値を報告しているため、高い方に偏った数値になっている。

§ 訳注:原文では Figure 6 だが誤記と思われる。

図 5 が示しているように、措置は重大性に対して統計的に有意な犯罪統制効果を持たない。実際、全体的な効果量の方向はここでもマイナスである ($d = -.139$, 95% CI $-.325$ to $.047$, $p = .148$)。研究間に異質性ないしばらつきが存在する ($Q = 18.852$, $p = .006$)。

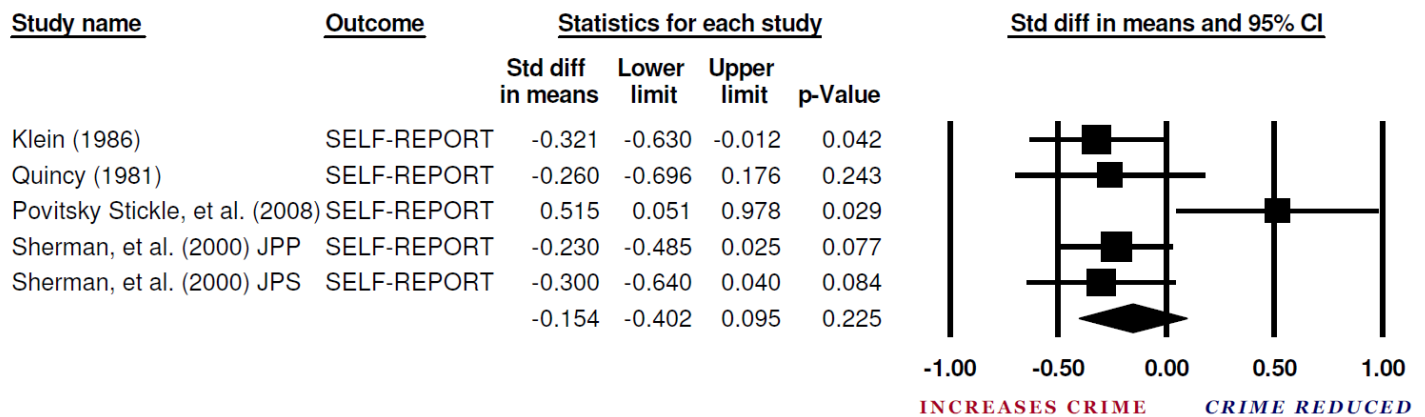
図 5 重大性に対するシステム措置の影響: 初回フォローアップの効果



4.2.4 自己申告データ

再犯までの期間のアウトカムが報告されていた研究は 1 件のみで、メタ分析はできなかった。したがって、犯罪データに関するわれわれの最後の分析は、自己申告データによるものである。再犯発生率、総犯罪数、および重大性の測定値によって把握された公式統計の犯罪データは、「現実の」犯罪行為ではなく、警察などの公的システムによる犯罪への反応のみを反映している可能性がある。自己申告データを用いることで、犯罪の公的な測定値に依存しない比較を行うことができる。しかし、メタ分析で利用できる自己申告データを得ていたのは、5 件の実験のみであった。これらの 5 件の研究のフォローアップの平均は 11 ヶ月である。結果は同様であり、この限定的なデータによって、措置が自己申告の測定値に対する犯罪統制効果を持たないことが示された。実際、図 6 が示すように、データの方法はマイナスである ($d = -.154$, CI $-.40$ to $.095$, $p = .225$)。これらの 5 つの効果量においても、有意なばらつきまたは異質性が存在する ($Q = 10.71$, $p = .038$)。

図 6 自己申告データに対する措置の効果: 初回フォローアップの効果



4.2.5 感度分析

われわれのレビューのサンプルは、参加者をランダムに(3件の研究では準ランダムに)割り付けた実験で構成されているが、実験を含む評価研究は失敗することも多い。ここで報告されたようなタイプの実験において、知見に含まれる一般的な方法論的要因としては、ランダム化の失敗とサンプルの脱落の2つがある。ランダム化または脱落の問題が報告された実験は少なかったが、2件の研究においてのみ、報告された知見を損なう可能性のある瑕疵があり、重大な方法論的問題を有すると判断された。

Stickle et al (2008)の研究では、少年は伝統的な措置か「ティーンコート」を特色とするダイバージョンプログラムにランダムに割り付けられた。参加した少年(およびその両親)が参加に同意する前に、ランダム化が行われた。したがって、最初のランダム化サンプルから多数の少年が脱落した。Bethlehem Pennsylvania 修復的司法実験では、少年は伝統的な措置や被害者カンファレンスを特徴とするダイバージョンプログラムにランダムに割り付けられた(McCold and Wachtel, 1998)。しかし、ダイバージョンプログラムに割り付けられた少年の半分以上が、参加を拒否し、公的な措置を受けた。後者の実験は、Sherman and Strang (2006)の修復的司法に関する系統的レビューから、これらの方法論的問題のために除外された。

感度分析は、方法論的妥協を報告する研究がメタ分析の結果全体に与える影響を判断するために、レビューアが使用できる1つの方法である。それらの研究を除外した場合、結果にどのような影響が及ぶかを判断するのである。われわれは、再犯発生率に関する初回フォローアップの効果、最長フォローアップの効果、フォローアップで最も強い効果(これらのデータを報告したのは27件の研究)を用いて、McCold and Wachtel (1998)とStickle et al (2008)の除外による効果量への影響を判断した。

表 2 に示したのは、27 件すべての研究と(上記の 2 件の研究をメタ分析から除外した後)残された 25 件の研究との効果を比較した結果である。表 2 に示すように、効果量はマイナスのままであり、2 つの研究を除外するとその値はおおよそ $-.02 \sim -.03$ 増加する。さらに、すべての結果はマイナスであり、かつ統計的に有意であった(たとえば初回フォローアップの効果の分析では、 $d = -.141$, $CI -.275 \text{ to } -.008$, $p = .037$)。

表 2 2 つの研究を除外した感度分析

措置の 分析のタイプ	初回 フォローアップの 効果	最長 フォローアップの 効果	フォローアップで 最も強い効果
全 27 研究	-.11	-.15	-.10
2 研究を除外	-.14	-.18	-.13

4.2.6 調整変数分析

少年のシステムによる措置は、少なくともこのレビューで示された実験によるエビデンスによれば、犯罪統制効果を示すものではなく、むしろ、再犯発生率、総犯罪数、重大性、自己申告の測定値にマイナスの効果を及ぼしているようである。これらのマイナスの効果は、重大な方法論的問題を伴う 2 件の研究を分析から除外すると、さらに大きくなる。

しかし、(Q 統計量によって証明されるような)異質性の検定によれば、すべての分析において、効果量にはばらつきがある。換言すれば、分析における平均の効果量が、すべての効果を適切に表しているとはいえない。実際、一部の実験では、システムによる措置にプラスの影響があることが報告されている。また、効果量は研究によって異なっている。そのような場合、これらの違いを明らかにするのに役立つのが、(研究の特性によって効果がどのように異なるかを調べる)調整変数分析である。前述のように、そのような調整変数分析は、しばしば非常に小さな数に基づいているため、慎重に解釈されることが重要である。さらに、多数の調整変数分析が行われた場合、偶然の作用のために大きな効果が生じる可能性がある。再犯発生率のデータは、採用された 29 件のうち 27 件の調査がメタ分析に使用できる形で報告されていたため、われわれは、調整変数分析を行うにあたって、初回フォローアップで報告された再犯発生率のデータを用いる。われわれはまた、調整変数分析の初期セットを 5 変数に限定した。初回フォローアップの再犯発生率に関するアウトカム測定値におけるフォローアップの平均が 10~11 ヶ月であることは、ここでも注意すべきである。

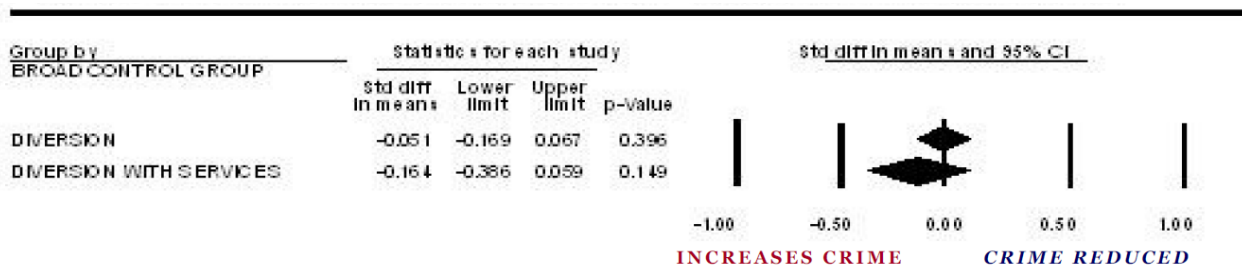
2 種類の比較で効果に違いはあるか？

プロトコルで概説したように、われわれが検討を予定していた重要な調整変数は、少年のシステムによる措置と比較される対照群のタイプである。

実験において設定された基本的な対照群は、次の 2 種類ある。(1)システムからダイバートされて「働きかけ」(「働きかけを伴うダイバージョン」)を受ける少年の群(2)システムからダイバートされて、働きかけを受けず単に解放されるだけの群(たとえば「助言(counsel)と解放」)。

図 7 は、これら 2 つのタイプの対照群を比較した調整変数分析を示している。少年のシステムによる措置をダイバージョンと比較した実験が 14 件、働きかけを伴うダイバージョン群と比較した実験が 13 件ある。図 7 に示すように、少年のシステムによる措置は、ダイバージョン(「何もしない」)と比べても、働きかけを伴うダイバージョン(「何かをする」)と比べても、犯罪統制効果を持たないと思われる。実際、効果量は両方とも方向がマイナスである。措置をダイバージョンと比較すると、効果量はわずかにマイナスとなる($d = -.04$, $CI -.169$ to $.067$, $p = .396$)。システムによる措置を働きかけを伴うダイバージョンと比較すると、効果量はよりマイナスになる($d = -.16$, $CI -.386$ to $.059$, $p = .149$)。

図 7 対照群のタイプによる措置の効果の違い

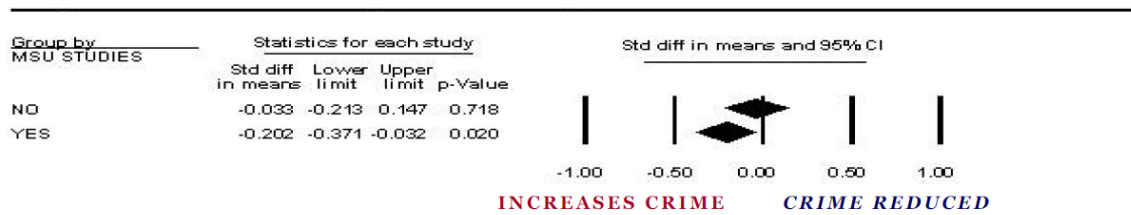


Michigan State University の効果はあるか？

Michigan State University (MSU) の研究者および博士課程学生は、一般的に William Davidson 教授の監督下にあるが、彼らはレビューサンプルのなかの 12 件の実験を行った。Davidson は、行動契約 (behavioral contracting) や子どもの権利擁護 (child advocacy) を含む少年のダイバージョンへの特定のアプローチ (the Adolescent Diversion Program) を開発したチームの一員だった。彼らが MSU で確立した研究は長期のプログラムであったから、このレビューでサンプルとなったランダム化実験の多く (40% 以上) が、彼らによって生成されたものであった。われわれは、サンプルに関する MSU 研究の影響を調べるために、再犯発生率 (初回フォローアップの効果) のデータを使用できる 27 件の研究について、12 件の MSU 実験の効果量と、15 件の非 MSU 研究のそれとを比較した。

図 8 は、統制群で行った調整変数分析と同様に、いずれについても効果の方向がマイナスであることを示している。しかし、非 MSU 研究における少年のシステムによる措置の効果量は、無視できる ($d = -.03$, $CI -.213$ to $.147$, $p = .718$)。Williams Davidson と MSU の彼の同僚たちが報告した 12 件の研究では、システムによる措置が、それよりはずっと大きなマイナスの効果である -0.20 を示した ($CI -.371$ to $-.032$, $p = .02$)。

図 8 MSU が実施したかどうかによる措置の効果の違い

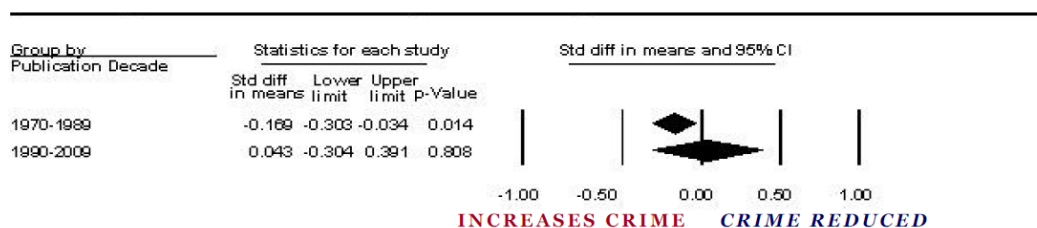


最近の研究とそれより前の研究で効果に違いはあるか？

この系統的レビューでは、より最近の研究に対象を限定する適切な基準がなかったため、1973 年から 2008 年までに実施され報告された実験が対象とされた。この探索的な調整変数分析では、報告されたのが 1990 年 1 月 1 日より前と後とで、少年のシステムによる措置の効果を検討する。「カットポイント」の選択は非常に主観的ではあるが、過去 20 年間(1990 年代～2000 年代)に出版された研究と、その前の 20 年間(1970 年代～80 年代)に出版された研究とで、効果量を比較することができる。1990 年以降は 7 件の実験しか報告されなかったことに注意すべきである。メタ分析が可能だった再犯発生率のデータを報告している 27 件の研究のうち 20 件は、1990 年より前に実施された。

図 9 に示すように、効果量は出版の時期によって異なっている。1990 年より前に報告された研究では、効果量は -0.17 だった(CI -0.303 to -0.034 , $p = .01$)。しかし、1990 年以降に報告された 6 件の研究では、少年のシステムによる措置の効果量の方向はプラスである($d = .04$, CI -0.304 to $.391$, $p = .808$)。しかし、実験デザインの点で最も大きな問題を含む 2 件の研究(Stickler et al, 2008; McCold and Wachtel, 1998)がここには含まれており、両者とも少年のシステムによる措置に大きなプラスの効果を経験していた。これら 2 つの研究を分析から除外し、1990 年以降の研究を 4 件だけ残すと、その効果は措置に対してわずかにマイナスになる($d = -0.05$, CI -0.532 to $.426$, $p = .829$)。

図 9 出版の時期による措置の効果の違い



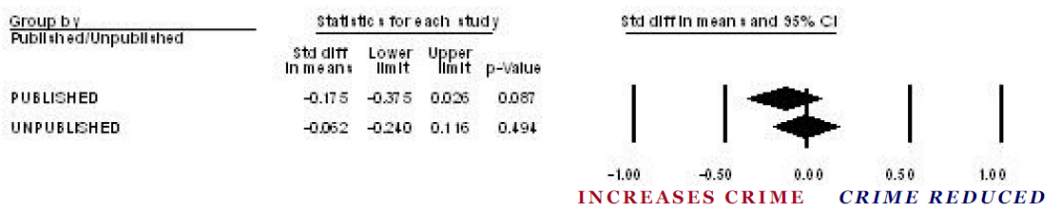
出版の効果はあるか？

この系統的レビューでは、査読付ジャーナルや書籍として刊行されたものだけでなく、灰色文献や未出版文献(fugitive literature)(たとえば学位論文、会議論文、政府報告書、技術報告書など)に掲載された報告も見つけ出した。これにより、出版された報告と

未出版の報告とで、効果量の違いを調べることができる。この分析のなかの 11 件の研究は査読付ジャーナルまたは書籍として出版され、16 件の研究は未出版文献で報告されたことに注意すべきである。

図 10 に示すように、出版された研究と未出版の研究の両方で、少年のシステムによる措置の全体的な効果量は、方向がマイナスである。しかし、そのマイナスの効果の大きさは、出版されたものの方が未出版のものより大きい。効果量は、出版された研究では-.18 (CI -.375 to .026, $p = .09$)であり、未出版の研究では-.06 (CI -.24 to .116, $p = .494$)である。

図 10 出版されたかどうかによる措置の効果の違い



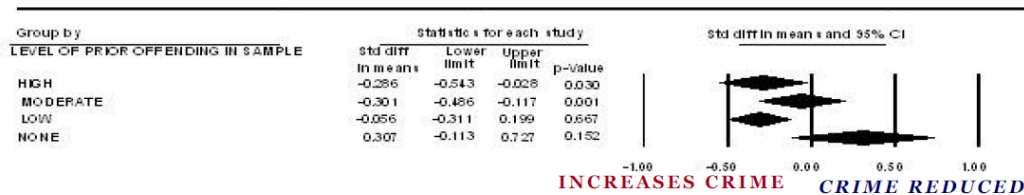
過去の非行の程度で効果に違いはあるか？

報告には過去の非行記録に関する情報が多くは含まれていなかったが、いくつかの研究では、サンプルの過去の非行の程度を、なし、低、中、高の 4 カテゴリーに評価することができた。カテゴリー間の違いは、次のとおりである。サンプルの 3 分の 1 以下が(現在の非行に加えて)過去の非行を有する場合は「低」と評価した。サンプルの 3 分の 1 から 3 分の 2 に過去の非行記録があると示されていた場合は、「中」と評価した。3 分の 2 以上に過去の非行記録があると報告されていた場合は、「高」と評価した。この基準は明らかに主観的ではあるが、研究参加者の過去の非行がどの程度であり、それが少年のシステムによる措置の効果量の大きさにどのように影響しているかを確認することができる。たとえば、以前に問題がなかった少年よりも、(過去の非行記録を持っている)より深刻な少年に対して、少年のシステムによる措置はより効果的であるかもしれない。あるいは逆の可能性もある。

図 11 は、個々のサンプルの過去の非行記録の程度で分けた 4 カテゴリーそれぞれの効果量を示す。過去の非行記録の程度を評価するのに十分なデータがあったのは 22 件の研究であり、このうち 8 件が「高」、2 件が「中」、9 件が「低」、3 件が「なし」と評価された。図 11 が示すように、少年のシステムによる措置の効果量は、サンプルの過去の非行の程度が「高」または「中」と評価された場合に、大きなマイナスの値となる。たとえば、サンプルの過去の非行が「高」と評価された場合、効果量は-.29 (CI -.543 to -.028, $p = .03$)である。「中」と評価された 2 件の研究では、効果量はちょうど-.30 (CI -.486 to -.117, $p = .001$)である。9 件の「低」と評価された研究の効果量は、依然として方向はマイ

ナスであるが、その大きさは減少して-.06である(CI -.311 to .199, $p = .667$)。最後に、(過去の非行がない)初回の非行少年のみを対象とした 3 件の研究では、少年のシステムによる措置にかなり大きなプラスの効果がある(.31, CI -.113 to .727, $p = .152$)。感度分析において除外した 2 件の研究は、過去の非行の程度が「低」と評価されたサンプルを含んでいた。それらを除外した場合、過去の非行が「低」と評価された研究の効果量は、マイナスの方向でより大きくなる($d = -.15$, CI -.429 to .137, $p = .312$)。

図 11 サンプルの過去の非行の程度による措置の効果の違い[§]



§ 訳注: 原文掲載のフォレストプロットで中と低が入れ替わっていて左側の数値とずれている。誤りと思われるが、図に変更は加えていない。

5 結論

29 件のランダム化統制実験の結果を検討したこのレビューから、少年のシステムによる措置に犯罪統制効果があるというエビデンスは見出せない。実際、ほとんどの分析は、措置によって非行が増加したことを示していた。この結果は、再犯発生率、総犯罪数、重大性、および自己申告の測定値を通じて一貫しており、犯罪の測定値が報告された初回フォローアップの効果でも最長フォローアップの効果でも一貫していた。事実、少年のシステムによる措置の効果を見出すのに有利になるよう、措置に対する最も強いプラスの効果しか見ない場合においてさえ、すべての犯罪アウトカムへのマイナスの影響が報告された。大きな方法論的問題を抱えている 2 件の研究を分析から除外した場合、結果はよりマイナスになり、統計的に有意となる。

調整変数分析によれば、措置を単純な解放(「何もしない」)と比較した実験よりも、ダイバージョンプログラムまたは働きかけを受ける群と比較した研究において、措置の効果量はよりマイナスであった。効果量は、より古い研究(1990 年よりも前)において、**Michigan State University** の研究者によって行われたものにおいて、学位論文や技術報告などの未出版の文献で報告されたものにおいて、マイナスの方向により大きかった。興味深い調整変数(**moderating variable**)は、研究サンプルにおける過去の非行の程度であった。サンプルの過去の非行が低、中、または高と評価された場合、システムによる措置は一貫してマイナスの効果を及ぼした。しかし、初めて非行を犯した少年から構成されていたため、過去の非行がないと評価された 3 件の研究では、システムによる措置がプラスの犯罪減少効果を持っていた。

5.1 研究へのインプリケーション

政策や実践の介入において全体としてマイナスの影響を報告するレビューへの反応としてよく問われるのは、「なぜそうなのか?」というものである。少年のシステムによる措置が犯罪を増やす効果を持つことを説明するメカニズムは何か? ラベリングが重要な要素である可能性がある。つまり、公的な措置を受けた少年が自らを「非行少年」とみなす(あるいはそのように他者からみなされる)可能性が高くなるということである。措置によって、警察やその他の社会統制機関から非行少年というラベリングがなされ、それらの機関の一部が変化すると主張する者がいる。これらの機関は、措置された少年を「非行少年」とみなし、

少年の行動をより詳細に調べるようになる。そのような厳密な調査によって、より多く非行行為が見つけられるのだ。しかし、5 件の研究をわれわれが精査したところによれば、措置された少年は対照群の少年よりも、より多くの犯罪を自己申告していた。このことは、警察や他の機関が措置された少年をより調べるようになるだけでなく、措置されたグループがより多くの罪を犯すようになるとの考えを支持するように思われる。

調整変数分析によってこの点を明らかにすることができるが、システムによる措置が少年に一貫してマイナスの影響を及ぼしている理由を説明するのに資する重要な要因を抽出するためのデータは、研究のなかでは十分に報告されていなかった。

このレビューのために収集された実験を行った研究者がより関心を抱いているのは、ダイバージョンプログラムの効果であるため(ダイバージョンは「処遇」群である)、少年のシステムによる措置条件についての情報はほとんど報告されていなかった。実際、多くの実験では、この条件を単に「**official processing** (公的な措置)」または「**traditional processing** (伝統的な措置)」とだけ記し、詳細は記載されていなかった。処遇がいったい何と比較されているのかを、より適切に評価するためには、ランダム化実験における統制条件に関するより詳しい記述が必要である。最終的に少年のシステムによる措置条件(それはわれわれのレビューでは「処遇」群になった)に関心を寄せるわれわれのレビューにおいては、このプロセスで最終的に生じるアウトカムに関するデータが役に立つであろう。たとえば、公的に措置された少年のうち何人が最終的に打ち切りになったのだろうか (**being dismissed**)? システムによる措置が効果的でない理由としては、そのほとんどのケースが最終的に打ち切りにされるか、弱いあるいは非公的なプロベーションの条件に割り付けられることにある可能性がある。ダイバージョンプログラム(働きかけを伴うダイバージョンまたは「何かをする」)は、より効果的な条件となるのかもしれない。その理由としては、少年がその条件をよりわずらわしいもの、または介入の程度が大きいものとみている(すなわち抑止力として働く)可能性があること、あるいはダイバージョンプログラムが少年をより効果的な働きかけにつなげること(すなわち、それによって社会復帰に資する効果がもたらされること)がある。

調整変数分析の結果は、さらなる研究を必要とする知見をもたらした。レビュー中の研究の実験サンプルにおける過去の非行記録を見ると、過去の非行がないサンプルであると評価された実験が 3 件あった。実験参加者の判断基準が、その非行が初めての非行である少年とされていたからである。これらの 3 件の研究は、システムによる措置によってプラスの影響があると報告していた。初めて非行を犯した少年に対してシステムによる措置がプラスの影響を与える可能性があるのだろうか? このことは、今後実施すべきランダム化統制実験、とりわけ重大な財産犯罪や薬物犯罪など、公的な措置を正当化するような適切な犯罪カテゴリーを用いた実験において、踏まえるべき点となるであろう。一方で、公的なシステムによる措置が正当化されると思われる少年(過去の非行が「高」と評価されるような少年)において、措置は、最も逆効果であると思われる。

このレビューでは、特定の犯罪統制効果、すなわち、公的システムによる措置ありと措置なしに少年を割り付けた場合に、前者に犯罪統制効果がみられるかどうかについてしか述べていない。レビューには、一般的な犯罪統制効果(一般的な抑止)、すなわち、ある司法管轄区で措置の割合を下げるのが一般的な非行の程度を増減させるかどうかに関するエビデンスは含まれていない⁶。そのような効果を確かめた研究をわれわれは把握していないが、そのような研究の系統的レビューがなされれば、このレビューを補うものとなるであろう。

§ 訳注:原文では「含まれている(does include)」とされているが、誤記を思われる。

5.2 政策へのインプリケーション

複数の研究やアウトカム測定値で、少年のシステムによる措置が全体的にマイナスの結果をもたらしていることを考慮すると、司法管轄区は、関心を寄せる少年の取り扱いに関する政策を見直すべきである。第一に、結果は 29 件の実験で一様ではないが、主な効果は、システムによる措置で、その後より多くの非行が生じることを示している。少年へのシステムによる措置は、公衆安全上の利益を提供するのではなく、むしろマイナスの効果、逆効果を持っていると思われる。システムによる措置をダイバージョンプログラムや働きかけと比較した研究において、特にそのことはいえる。ダイバージョンプログラムがシステムによる措置よりも高価であったとしても(そうではなさそうだが)、ダイバージョンプログラムによる犯罪減少の利益は高いので、費用便益分析をすれば、ダイバージョンプログラムの実施が支持されるだろう。

しかし、調整変数分析が示すように、少年のシステムによる措置を「何もしない」場合と比較した研究ですら、平均すればわずかにマイナスの影響があった。もし影響がゼロであったとしても、システムによる措置に公衆安全上の利益がないということ、解放と比べてもより大きなコストがあることを示すエビデンスを考慮するならば、最も保守的な費用便益分析ですら、システムによる措置ではなく解放を支持する結果となるだろう。介入によって、犯罪減少とは別の重要な目標を達成すると主張することもできるが、システムによる措置の犯罪減少以外で、どのような潜在的利益が測定されるべきであるかは、われわれにはわからない。レビューに採用された研究はいずれも、システムによる措置が教育やその他の測定値に与えた影響についてはほとんど調査していない。

このレビューでは、少年のシステムによる措置がどのように個々の非行少年になされるべきかについての指針は、得られていない。このレビューは、29 件の実験研究から得られたアグリゲートデータを検討した。レビューは、少年に関する自治体(larger local)、州、国の政策の参考とするのに最も適している。大部分の司法管轄区で、何らかの非行のあった少年を多数(2005 年のデータによると少年裁判所のインテーク段階では 40%)ダイバ

⁶ 2009 年 11 月 4 日、American Society of Criminology 大会のパネルにおいてこの点を指摘した University of Lausanne(スイス)の Martin Killias 教授に感謝する。

ートしていることを考慮すると、司法管轄区は、自らの政策を見直して、打ち切りにしたり (be dismissed) ダイバートしたりする少年を増やすべきかどうかを判断することが望ましいだろう。そのような政策は、政策変更がコストを減らし、公衆安全に大きなリスクをもたらさないかどうかを判断するために評価されるべきである。

これらの実験は、システムによる措置をダイバージョンプログラムや単純な解放と比較したことに注意すべきである。したがって、これらの研究のデータは、通常なら公的に措置されない少年にダイバージョンプログラムを適用する政策(「ネットワイドニング」とも呼ばれる)を支持するものではない。

6 その他のトピック

6.1 謝辞

C2 のプロトコルおよび C2 の最終レビュー草案に関する David Wilson、Charlotte Gill、および匿名のピアレビューアーのコメントと指導は、このレビューの作成にあたり助けとなった。記して感謝する。われわれは、ソフトウェアの使用に関する質問に対して有益な回答を寄せてくれた、**Comprehensive Meta-Analysis** の作成者である Michael Borenstein にも、感謝する。また、資金調達を支援してくれた **Norwegian Knowledge Centre for the Health Sciences** の Arild Bjorndal にも感謝する。

6.2 レビューの更新に向けての予定

われわれはキャンベルの原則に従って、3 年以内にレビューを更新する予定である。

6.3 利益相反に関する宣言

このレビューの結果から著者が金銭的利益を得ることはない。特定の方向に少年のシステムによる措置に関するエビデンスをゆがめるような研究を実施または出版した著者はいない。

7 文献

アスタリスク (*) はレビューに採用された研究を示す。

*Baron, R. and F. Feeney (1976) *Juvenile Diversion Through Family Counseling*. Washington, DC: Government Printing Office.

*Bauer, Michelle, Gilda Bordeaux, John Cole, William S. Davidson, Arnaldo Martinez, Christina Mitchell and Dolly Singleton (1980). "A diversion program for juvenile offenders: The experience of Ingham County, Michigan," *Justice and Family Court Journal* (August): 53—62.

Beal, D. and P. Duckro (1977). "Family counseling as an alternative to legal action for the juvenile status offender." *Journal of Marital and Family Counseling*, 3 (1), 77-81.

Beck, V.S., R.J. Ramsey, T.R. Lipps and L. Travis (2006). "Juvenile diversion: An outcome study of the Hamilton County, Ohio unofficial juvenile community courts." *Juvenile and Family Court Journal* 57 (2), 1-10.

Berg, Ian, Margaret Consterdine, Roy Hullin, Ralph McGuire and Stephen Tyrer, 1978, "The effect of two randomly allocated court procedures on truancy," *British Journal of Criminology* 18 (3): 232-244.

Berg, Ian, Alison Goodwin, Roy Hullin, and Ralph McGuire, 1983, "The effect of two varieties of the adjournment procedure on truancy," *British Journal of Criminology* 23 (2): 150-158.

Berger, R.J., J.E. Crowley, M. Gold and J. Gray (1975). *Experiment in a juvenile court: A study of a program of volunteers working with juvenile probationers*. Ann Arbor, MI: University of Michigan, Institute for Social Research.

Binder, Arnold and Ted B. Palmer, 1977, "A program in police diversion." Presented at the National Conference on Criminal Justice Evaluation, Washington, DC, February.

*Blakely, Craig H., 1981. The diversion of juvenile delinquents: A first step toward the dissemination of a successful innovation. Ph.D. dissertation, Michigan State University (Psychology). Ann Arbor, MI: UMI.

Boruch, R. (1997) Randomized Experiments for Planning and Evaluation. A Practical Guide. Newbury Park, CA: Sage.

Brown, W.K., T.P. Miller, R.L. and R. Jenkins 1987, "The favorable effect of juvenile court adjudication of delinquent youth on the first contact with the juvenile justice system," *Juvenile and Family Court Journal* 38, p. 21-26.

Brown, W.K., T.P. Miller, R.L., R. Jenkins, and W.A. Rhodes, 1989, "The effect of early juvenile court adjudication on adult outcome," *International Journal of Offender Therapy and Comparative Criminology* 33, 3, p. 177-183.

Burke, C., S. Keaton, and S. Pennell (2003). Addressing the Gender-Specific Needs of Girls: An Evaluation of San Diego's WINGS Program -- Final Report. San Diego, CA: San Diego Association of Governments (SANDAG).

Byles, J.A. and A. Maurice, 1979, "The Juvenile Services project: an experiment in delinquency," *Canadian Journal of Criminology* 21:155-165.

Carney, M. and F. Buttell (2003). "Reducing juvenile recidivism: Evaluating the wraparound services model." *Research on Social Work Practice* 13 (5), 551-568.

Cure, Sharon, Wan Lian Chua, Lorna Duggan, and Clive Adams, 2005, "Randomised controlled trials relevant to aggressive and violent people, 1955-2000: a survey," *British Journal of Psychiatry* 186: 185-189.

*Curran, J.T., R. Bonn, B. Johnson, C. Grenchanik, K. Moss, and M. Colitti (1977). Nassau County Probation Department Operation Juvenile Intercept Evaluation. Final Report. New York: John Jay College of Criminal Justice.

Davidson II, William S., Edward Seidman, Julian Rappaport, Philip L. Berck, Nancy A. Rapp, Warren A. Rhodes, and Jacob Herring, 1977, "Diversion program for juvenile offenders," *Social Work Research and Abstracts* (Summer): 40-49.

*Davidson II, William S., Robin Redner, Craig H. Blakely, Christina M. Mitchell, and James G. Emshoff, 1987, "Diversion of juvenile offenders: An experimental comparison," *Journal of Consulting and Clinical Psychology* 55 (1):68-75.

*Davidson II, William S., Robin Redner, Richard L. Amdur and Christina M. Mitchell, 1990. *Alternative Treatments for Troubled Youth. The Case of Diversion From the Justice System*. New York:Plenum.

Dishion, T. J., McCord, J., & Poulin, F. (1999). When interventions harm: Peer groups and problem behavior. *American Psychologist*, 54, 755-764.

*Dunford, F.W., D.W. Osgood and H.F. Weichselbaum, 1982, *National evaluation of diversion projects: Executive Summary*. Washington: US Government Printing Office.

Emshoff, James G. and Craig H. Blakely, 1983, "The diversion of delinquent youth: family-focused intervention." *Children and Youth Services Review* 5:343-356.

Farrington, David and Brandon Welsh (2005) "Randomized Experiments in Criminology: What Have We Learned in the Last Two Decades?" *Journal of Experimental Criminology* 1:1-29.

Feis, Carolyn Little, 1990. "Community service for juvenile offenders: an experimental evaluation." Ph.D. Dissertation, Michigan State University, Ann Arbor, MI: UMI.

Ferwerda, H.B., I.M.G.G. van Leiden, N.A.M. Arts, and A.R. Hauber (2006). *Halt: The Alternative? The Effects of the Halt Arrangement Revisited*. Boom Juridische Unitgevers, The Netherlands.

Gensheimer, L.K., J.P. Mayer, and R. Gottschalk, 1986, "Diverting youth from the juvenile justice system: A meta-analysis of intervention efficacy," In S.J. Apter and A. Goldstein (eds.). *Youth Violence: Problems and Prospects*. Elmsford, NY: Pergamon.

*Hintzen, Rachel, Keith Inouye, and Beryl Iramina, 1979. *Research Report. A Three Year Follow-Up Study of Project '75*. Manoa, Hawaii: University of Hawaii, School of Social Work, Social Welfare Development and Research Center.

Huizinga, D., K. Schumann, B. Ehret, and A. Elliott (2003). *The effect of juvenile justice system processing on subsequent delinquent behavior: A cross-national study*. Unpublished report submitted to the U.S. Department of Justice, Office of Justice Programs, National Institute of Justice.

Kelley, T., J. Schulman and K. Lynch (1976). "Decentralized intake and diversion – The juvenile court's link to the Youth Service Bureau." *Juvenile Justice* 27 (1), 3-11.

*Klein, Malcolm W., 1986, "Labeling theory and delinquency policy: An experimental test," *Criminal Justice and Behavior*, Vol. 13, No. 1, 47-79.

Knott, P. (1974). Project Intercept – Final report. Denver, CO: Denver Anti-Crime Council.

*Koch, R.J. (1985). Community service and outright release as alternatives to juvenile court: An experimental evaluation. Ph.D. dissertation, Michigan State University, Ann Arbor, MI: UMI.

Kuzuno, H. (2005). “Juvenile Diversion and the get-tough movement in Japan,” *Ritsumeikan Law Review* No. 22, 1-21.

Lipsey, Mark W. 1992. "Juvenile delinquency treatment: A meta-analytic inquiry into the variability of effects." pp. 83-127 in *Meta-analysis for explanation*, edited by T. D. Cook, H. Cooper, D. S. Cordray, H. Hartmann, L. V. Hedges, R. J. Light, T. A. Louis, and F. Mosteller. New York, NY: Russell Sage Foundation.

Lipsey, Mark W., and Wilson, David B. (2001). *Practical Meta-Analysis*. Applied Social Research Methods Series (Vol. 49). Thousand Oaks, CA: SAGE Publications

Litzelfelner, P., 2001, “The use of citizen review boards with juvenile offender cases: An evaluation of the effectiveness of a pilot program.” *Juvenile and Family Court Journal* 52 (1), 1-9.

*McCold, P. and B. Wachtel (1998). *Restorative Policing Experiment: The Bethlehem Pennsylvania Police Family Group Conferencing Project*. Bethlehem, PA: Community Service Foundation.

McGarrell, E. and N. Hipple (2007). “Family group conferencing and re-offending among first-time juvenile offenders: The Indianapolis experiment.” *Justice Quarterly* 24 (2), 221-246.

Mitchell, C.M., R.E. Kantrowitz, and W.S. Davidson II (1980). “Differential attitude change in nonprofessional experience: An experimental comparison.” *Journal of Counseling Psychology* 27 (6), 626-629.

Office of Juvenile Justice and Delinquency Prevention (2009). *Statistical Briefing Book, Census of Juveniles in Residential Placement* (online).

<http://www.ojjdp.ncjrs.gov/ojstatbb/cjrp/>. Last accessed on November 23, 2009.

Patrick, S. and R. Marsh (2005). “Juvenile diversion: Results of a 3-year experimental study.” *Criminal Justice Policy Review*, 16(1), 59-73.

Petersen, Thomas K., 1973, “The Dade County Pretrial Intervention Project: Formalization of the diversion function and its impact on the criminal justice system,” *University of Miami Law Review* 28:86-114.

Petrosino, Anthony J. (1995a). Specifying the inclusion criteria in meta-analysis: illustrations from a quantitative synthesis of crime reduction experiments. *Evaluation Review* 19 (3): 284-293.

Petrosino, Anthony J. (1995b). The hunt for randomized experiments: search and retrieval techniques for a 'what works?' meta-analysis. *Journal of Crime and Justice* 18 (2): 63-80.

Petrosino, Anthony, 1997, What Works?' Revisited Again: A Meta-Analysis of Randomized Experiments in Rehabilitation, Deterrence and Prevention. 1997. Doctoral dissertation, Rutgers University, School of Criminal Justice, Newark, New Jersey. Ann Arbor, MI: University Microfilms.

Petrosino, Anthony J. (1998). Experiments in crime reduction: a preliminary analysis of 150 randomized experiments of individually-focused interventions. *JRSA Forum* 16 (1): 1, 7-8 (available at <http://www.jrsainfo.org>).

Petrosino, Anthony, Carolyn Turpin-Petrosino, and John Buehler, 2003a, Scared straight and other juvenile awareness programs for preventing juvenile delinquency, (Campbell Collaboration Review). In: *The Campbell Collaboration Reviews of Intervention and Policy Evaluations (C2-RIPE)*, November, 2003. www.campbellcollaboration.org

Petrosino, Anthony, Carolyn Turpin-Petrosino and John Buehler, (2003b), The effects of Scared Straight and other juvenile awareness programs on delinquency: A systematic review of the randomized experimental evidence. *Annals of the American Academy of Political and Social Science, Special Issue on Randomized Experiments in the Social Sciences* (September), 589:41-62.

Poythress, N.G., R. Dembo, G. DuDell, and J. Warehem (2006). "Arbitration Intervention Worker (AIW) services: Case management overlay in a juvenile diversion program." *Journal of Offender Rehabilitation*, 43 (4), 7-26.

Puzzanchera, Charles, and Melissa Sickmund (2008). *Juvenile Court Statistics 2005*. Pittsburgh, PA: National Center for Juvenile Justice.

*Quay, H.C. and C.T. Love, C.T. (1977). "The effect of a juvenile diversion program on rearrests." *Criminal Justice and Behavior*, 4 (4), 377-396.

*Quincy, R.L. (1981). An evaluation of the effectiveness of the Youth Service Bureau Diversion Concept: A study of labeling theory as related to juvenile justice system penetration. Ph.D. Dissertation, Michigan State University, Ann Arbor, MI: UMI.

Rose, G. and R.A. Hamilton (1970). "Effects of a juvenile liaison scheme," *British Journal of Criminology*, 10 (1): 2-20.

Schneider, Anne L., 1981, "Effects of status offender deinstitutionalization: A case study," Chapter 7, Pages 122-142 in R. Roesch, and R. Corrado (Eds.), *Evaluation and Criminal Justice Policy*. Beverly Hills, CA: Sage.

Schur, E., 1973, *Radical Nonintervention: Rethinking the Delinquency Problem*. Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice-Hall.

Scott, K.K., J.J. Tepas III, E. Frykberg, P. Taylor and A. Plotkin (2002). "Turning Point: Rethinking violence—Evaluation of program efficacy in reducing adolescent violent crime recidivism." *The Journal of Trauma Injury, Infection and Critical Care* 53 (1), 21-27.

*Severy, L.J. and J.M. Whitaker, 1982, "Juvenile Diversion - An Experimental Analysis of Effectiveness," *Evaluation Review* 6 (6): 753-774.

Shapland, J. (2008). *Does restorative justice affect reconviction? The fourth report from the evaluation of three schemes*. London, UK: Ministry of Justice, National Offender Management Service.

*Sherman, L.W., H. Strang and D.J. Woods (2000). *Recidivism Patterns in the Canberra Reintegrative Shaming Experiments (RISE)*. Canberra, Australia: Australian National University.

Sherman, Lawrence W., Denise C. Gottfredson, Doris L. MacKenzie, John Eck, Peter Reuter, and Shawn D. Bushway 1997. *Preventing Crime: What Works, What Doesn't, What's Promising*. Report to the U.S. Congress. Washington, D.C.: U.S. Dept. of Justice, 655 pp.

*Smith, E.P., A.M. Wolf, D.M. Cantillon, O. Thomas, and W.S. Davidson (2004). "The Adolescent Diversion Project: 25 years of research on an ecological model of intervention." *Journal of Offender Rehabilitation* 27 (2/3), 29-48.

*Smith, P., M Bohnstedt and T. Tompkins, 1979, "Juvenile Diversion Evaluation - Report of an Experimental Study," Pages 118-140 in D Alan Henry (Ed.) *From Pretrial Services Annual Journal*. Washington, DC: Pretrial Services Resource Center.

Stewart, M. E. Vockell, and R. Ray (1986). "Decreasing court appearances of juvenile status offenders." *Social Casework: The Journal of Contemporary Social Work* 67 (2), 74-79.

*Stickle, W.P., N.M. Connell, D.M. Wilson, and D. Gottfredson (2008). "An experimental evaluation of teen courts," *Journal of Experimental Criminology*, 4 (2), 137-163.

Strang, H. and L.W. Sherman, 2006, "Restorative justice to reduce victimization," Chapter 10 in B.C. Welsh and D.P. Farrington (eds.) *Preventing Crime*. New York: Springer.

Stratton, J.G. (1975). "Effects of crisis intervention counseling on predelinquent and misdemeanor juvenile offenders," *Juvenile Justice* (Nov.): 7-18.

*True, D.A. (1973). *Evaluative Research in a Police Juvenile Diversion Program*. Ph.D. Dissertation, University of Oregon. Ann Arbor, MI: UMI.

UN General Assembly, United Nations Standard Minimum Rules for the Administration of Juvenile Justice ("The Beijing Rules") : resolution / adopted by the General Assembly., 29 November 1985, A/RES/40/33, available at: <http://www.unhcr.org/refworld/docid/3b00f2203c.html> [accessed 17 November 2009]

*University Associates (1986). *Diversion in Michigan. Final Report*. Lansing, MI: Michigan State University, University Associates.

Weisburd, D., L.W. Sherman, A.J. Petrosino 1990. *Registry of Randomized Criminal Justice Experiments in Sanctions*. Unpublished report, Rutgers University, University of Maryland and Crime Control Institute.

8 付録

8.1 文献データベース／検索エンジンの検索結果

データベース／検索エンジン	収集された 文献の数	「ヒット」の 文献の数
Academic Search Premiere	302	0
Bibliography of Nordic Criminology/Criminal Justice in Denmark	351	0
British Humanities Index	1	0
British Public Library Journal Search	245	0
C2-SPECTR	135	2
Child Welfare Information Gateway Library	1350	2
Cochrane Library	927	0
Criminal Justice Abstracts	530	47
Criminology Sage Full Text	35	0
Dissertation Abstracts	280	0
EBSCO Mega-File	322	0
Econlit	81	0
Education Resources Information Center (ERIC)	18	0
Expanded Academic ASAP Plus	180	1
Family and Society Studies	103	2

データベース／検索エンジン	収集された 文献の数	「ヒット」の 文献の数
Google	0	0
Google Scholar	996	3
HUD USER	63	0
Index to Current Urban Documents	345	0
Index to Foreign Legal Periodicals and Social Work Abstracts	140	2
International Bibliography of the Social Sciences	1	0
ISI Citation Index	115	0
JSTOR	448	0
Masterfile Premiere	286	0
Medline	125	0
Journals at Ovid	56	0
NCJRS	508	36
NCJRS Full Text	318	5
PAIS Archive	7	0
PAIS International	281	0
Periodical Index Online	254	0
Policy File	228	0
Psychological and Behavioral Sciences Collection	120	0
Psychological Abstracts (PsycInfo)	269	6
Recent References Related to the Social Sciences	0	0
Sage Management and Organizational Studies Full-Text	13	0

データベース／検索エンジン	収集された文献の数	「ヒット」の文献の数
Sage Sociology and Political Science Full-Text	71	0
Sage Urban Studies Full-Text	82	9
Social Science Research Network	51	0
Social Service Abstracts	49	4
Sociological Abstracts (Sociofile)	85	0
UNESCO/UNESBIB	171	0
World Bank Documents	129	0
Worldwide Political Abstracts	6	0
	10077	119

8.2 検索した文献データベースと用いた検索手順のリスト

RETRIEVED=収集された引用／抄録の数

HITS=基準を満たす可能性があるためフルテキストを収集すべき文献の数

*=キーワードや関連語に用いるワイルドカード演算子(たとえば `diver*` なら `divert`、`diverted`、`diversion` を収集する)

8.2.1 ACADEMIC SEARCH PREMIERE

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND Year=1936-1975

YIELD: 5 RETRIEVED, 0 HITS

Search 2: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND Year=1976-1985

YIELD: 17 RETRIEVED, 0 HITS

Search 3: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND Year=1986-1995

YIELD: 27 RETRIEVED, 0 HITS

Search 4: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND Year=1996-2000

YIELD: 57 RETRIEVED, 0 HITS

Search 5: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND Year=2000-2001

YIELD: 35 RETRIEVED, 0 HITS

Search 6: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND Year=2002-2003

YIELD: 132 RETRIEVED, 0 HITS

Search 7: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND Year=2004-2005

YIELD: 16 RETRIEVED, 0 HITS

Search 8: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND Year=2006-2008

YIELD: 13 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.2 BIBLIOGRAPHY OF NORDIC CRIMINOLOGY/CRIMINAL JUSTICE IN DENMARK

Search 1: (experiment OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize OR randomly OR "quasi-random"):

YIELD: 86 RETRIEVED, 0 HITS

Search 2: (juvenile or delinquen) AND (court or adjudicat or petition or waive or diver or processing or sentence or disposition or intake or release)

YIELD: 265 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.3 BRITISH HUMANITIES INDEX

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 1 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.4 BRITISH PUBLIC LIBRARY JOURNAL SEARCH

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 245 RETRIEVED; 0 HITS

8.2.5 CAMPBELL COLLABORATION SOCIAL, PSYCHOLOGICAL, CRIMINOLOGICAL AND EDUCATIONAL TRIALS REGISTER (C2-SPECTR)

Search 1: Juvenil* or delinq*

YIELD: 108 RETRIEVED, 2 HITS

Search 2: (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 27 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.6 CHILD WELFARE INFORMATION GATEWAY LIBRARY

注: 以前の the National Clearinghouse on Child Abuse and Neglect (NCCAN) である。

Search 1: evaluat* and delinquent*

YIELD: 20 RETRIEVED, 1 HIT

Search 2: evaluat* and juvenile

YIELD: 118 RETRIEVED, 0 HITS

Search 3: Delinquen* and effect*

YIELD: 30 RETRIEVED, 0 HITS

Search 4: TITLE=Delinquen*

YIELD: 180 RETRIEVED, 0 HITS

Search 5: TITLE=Diversion

YIELD: 154 RETRIEVED; 1 HIT

Search 6: KEYWORD=diversion

YIELD=97 RETRIEVED; 0 HITS

Search 7: TITLE=Experiment*

YIELD: 76 RETRIEVED, 0 POSSIBLE

Search 8: TITLE=Impact and KEYWORD=delinquent*

YIELD: 20 RETRIEVED; 0 HITS

Search 9: TITLE="Juvenile court"

YIELD: 122 RETRIEVED, 0 HITS

Search 10: TITLE=processing

YIELD: 37 RETRIEVED, 0 HITS

Search 11: KEYWORD=randomiz*

YIELD: 191 RETRIEVED, 0 HITS

Search 12: KEYWORD="randomly assigned"

YIELD: 178 RETRIEVED; 0 HITS

Search 13: TITLE="juvenile offender"

YIELD: 22 RETRIEVED, 0 HITS

Search 14: KEYWORD=placebo

YIELD: 12 RETRIEVED, 0 HITS Search 15:

KEYWORD="Treatment Group" YIELD: 91

RETRIEVED; 0 HITS

8.2.7 COCHRANE LIBRARY

注:コクランライブラリは、the Cochrane Controlled Trials Register (CCTR)、the Health Technology Assessment (HTA) Register、Methods Studies (MS)および Economic Evaluations (EE)から成る。

Search 1: Juvenile* or Delinquen* in all text

YIELD: 886 RETRIEVED in CCTR, 0 HITS

18 RETRIEVED in HTA, 0 HITS

2 RETRIEVED in MS, 0 HITS

21 RETRIEVED in EE, 0 HITS

8.2.8 CRIMINAL JUSTICE ABSTRACTS

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 530 RETRIEVED, 46 HITS

8.2.9 CRIMINOLOGY SAGE FULL TEXT

Search 1: ABSTRACT=(experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 35 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.10 DISSERTATION ABSTRACTS

Search 1: Subject=Criminology AND (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random" OR evaluat*) AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 280 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.11 EBSCO MEGA-FILE

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) NOT SUBJECT=animal NOT fish NOT stress NOT pest NOT lake NOT diet NOT invert* NOT genet* NOT DNA NOT Ecolog* NOT Biolog* NOT aqua NOT Oxy* NOT Nutrit* NOT food NOT Neuro* NOT pharma* NOT plant NOT Botan* NOT body NOT blood

YIELD: 322 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.12 ECONLIT

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 81 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.13 ERIC (EDUCATION RESOURCES INFORMATION CENTER)

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 18 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.14 EXPANDED ACADEMIC ASAP PLUS

Search 1: SUBJECT="Juvenile and offenders," "delinquency," "corrections" or "justice" AND
ABSTRACT=(experiment* OR controlled or "control group" or randomly or randomize* or "treatment group")

YIELD: 112 RETRIEVED, 0 HITS

Search 2: SUBJECT="Juvenile and offenders," "delinquency," "corrections" or "justice" AND
ABSTRACT=(quasi-random OR placebo OR evaluat*)

YIELD: 69 RETRIEVED, 1 HIT

8.2.15 FAMILY AND SOCIETY STUDIES

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* and delinquent*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 103 RETRIEVED, 2 HITS

8.2.16 GOOGLE

注: ヒット数を 1,000,000 件より減らすことができなかったため、検索を終了した。

8.2.17 GOOGLE SCHOLAR

Search 1: (experiment* OR controlled OR "control group" OR randomize* OR randomly OR quasi-random OR evaluat* OR "treatment group") AND (Juvenile* OR delinquent*) AND (divert* OR diversion OR court* OR sanction* OR adjud* OR dispos* OR sentenc* OR process* OR petitio* OR waiver*) AND restricted by "social science and humanities field AND restricted by years 1960-2008

YIELD: 2,210 RETRIEVED, 3 HITS (注: Google Scholar では最初の 996 件のみしか閲覧ができなかった。)

8.2.18 HUD USER (HOUSING AND URBAN DEVELOPMENT)

Search 1: “Delinquency and juvenile”

YIELD: 5 RETRIEVED, 0 HITS

Search 2: “Juvenile court”

YIELD: 10 RETRIEVED, 0 HITS

Search 3: “Diversion”

YIELD: 30 RETRIEVED, 0 HITS

Search 4: “Juvenile justice”

YIELD: 18 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.19 INDEX TO CURRENT URBAN DOCUMENTS

Search 1: “Juvenile Court”

YIELD: 22 RETRIEVED, 0 HITS

Search 2: “Juvenile Delinquency”

YIELD: 35 RETRIEVED, 0 HITS

Search 3: “Administration of Justice”

YIELD: 20 RETRIEVED, 0 HITS

Search 4: “Crime Prevention”

YIELD: 50 RETRIEVED, 0 HITS

Search 5: “Crime Research

YIELD: 28 RETRIEVED, 0 HITS

Search 6: “Program Evaluation”

YIELD: 190 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.20 INDEX TO FOREIGN LEGAL PERIODICALS & SOCIAL WORK ABSTRACTS

注:これら 2 つの文献データベースは同時に検索することができた。

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* or delinq*)

YIELD: 140 RETRIEVED, 2 HITS

8.2.21 IBSS: INTERNATIONAL BIBLIOGRAPHY OF THE SOCIAL SCIENCES

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 1 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.22 ISI (INSTITUTE OF SCIENTIFIC INFORMATION) CITATION INDEX

注:ISI は抄録の検索は提供されていない(タイトルと著者名のみ)。

Search 1: selected "criminology/penology" citations AND TITLE= (experiment* or outcome* or effect* or impact* or evaluat* or study or assess* or controlled or randomly or randomized or RCT or trial or invest* or treatment or intervention)

YIELD: 115 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.23 JSTOR

Search 1: FIELD= sociology, psychology, political science, law, African-American studies, economics, education, health policy, health sciences, population policy, public policy and administration AND (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*)

YIELD: 32 RETRIEVED, 0 HITS

Search 2: TITLE= (experiment* or outcome* or effect* or impact* or evaluat* or study or assess* or controlled or randomly or randomized or RCT or trial or invest*

or treatment or intervention) AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 416 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.24 MASTERFILE PREMIERE

Search 1: TITLE=(experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND SUBJECT=juvenile or delinquent*

YIELD: 56 RETRIEVED, 0 HITS

Search 2: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND SUBJECT=evaluat* AND YEAR=1900-1969

YIELD: 7 RETRIEVED, 0 HITS

Search 3: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND SUBJECT=evaluat* AND YEAR=1970-1979

YIELD: 8 RETRIEVED, 0 HITS

Search 4: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND SUBJECT=evaluat* AND YEAR=1980-1989

YIELD: 4 RETRIEVED, 0 HITS

Search 5: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND SUBJECT=evaluat* AND YEAR=1990-1999

YIELD: 26 RETRIEVED, 0 HITS

Search 6: TITLE=(experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquent*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND SUBJECT=evaluat* AND YEAR=2000-2008

YIELD: 185 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.25 MEDLINE

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquent*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 125 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.26 JOURNALS AT OVID

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND ABSTRACT=(Juvenile or delinq*) AND ABSTRACT=(diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND FIELD=social and behavioral science

YIELD: 56 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.27 NATIONAL CRIMINAL JUSTICE REFERENCE SERVICE

注: NCJRS の検索は多くの点で変則的である。たとえば、検索により 498 件が収集されたとしても、(たとえば出版年によって)さらなる限定をかけると数が減るのではなく増えてしまう。

Search 1: SUBJECT=STUDIES OR EVALUATION AND YEAR=1900-1959

YIELD: 4 RETRIEVED, 0 HITS

Search 2: SUBJECT=juvenile or delinquent* AND (experiment* or controlled or "control group" or randomize* or randomly or quasi-random or evaluat*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND YEAR=1960-1969

YIELD: 43 RETRIEVED, 0 HITS

Search 3: SUBJECT=STUDIES OR EVALUATION AND (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND YEAR=1970-1975

YIELD: 68 RETRIEVED, 9 HITS

Search 4: SUBJECT=STUDIES OR EVALUATION AND (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND YEAR=1976-1980

YIELD: 161 RETRIEVED, 12 HITS

Search 5: SUBJECT=STUDIES OR EVALUATION AND (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND YEAR=1981-1985

YIELD: 49 RETRIEVED, 4 HITS

Search 6: SUBJECT=STUDIES OR EVALUATION AND (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND YEAR=1986-1990

YIELD: 31 RETRIEVED, 4 HITS

Search 7: SUBJECT=STUDIES OR EVALUATION AND (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND YEAR=1991-1995

YIELD: 49 RETRIEVED, 4 HITS

Search 8: SUBJECT=STUDIES OR EVALUATION AND (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR

"juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND
YEAR=1996-2000

YIELD: 61 RETRIEVED, 1 HIT

Search 9: SUBJECT=STUDIES OR EVALUATION AND (experiment* OR controlled
OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize*
OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR
"juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND
YEAR=2001-2008

YIELD: 42 RETRIEVED, 2 HITS

8.2.28 NCJRS FULL TEXT DOCUMENT SEARCH

Search 1: Experiment* and (juvenile or delinq*)

YIELD: 92 RETRIEVED, 3 HITS

Search 2: "Control group" and (juvenile or delinq*)

YIELD: 39 RETRIEVED, 1 HIT

Search 3: (randomly or randomi*) AND (juveni* or delinquen*)

YIELD: 64 RETRIEVED, 1 HIT

Search 4: placebo and (juvenile or delinq*)

YIELD: 1 RETRIEVED, 0 HITS

Search 5: "treatment group" and (juvenile or delinq*)

YIELD: 16 RETRIEVED, 0 HITS

Search 6: quasi and random and (juvenile or delinq*)

YIELD: 0 RETRIEVED, 0 HITS

Search 7: controlled and (juvenile or delinq*)

YIELD: 106 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.29 PAIS ARCHIVE (PUBLIC AFFAIRS INFORMATION SERVICE)

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 7 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.30 PAIS INTERNATIONAL (PUBLIC AFFAIRS INFORMATION SERVICE)

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 281 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.31 PERIODICAL INDEX ONLINE

Search 1: FIELD="Black Studies," "Economics," "Education," "Law," "Political Science," "Psychology," "Public Administration," "Social Affairs," "Social Sciences," "Sociology" AND (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*)

YIELD: 254 RETRIEVED; 0 HITS

8.2.32 POLICY FILE

Search 1: ORGANIZATION TYPE="Societal," "US Domestic," and "Foreign and International" AND SUBJECTS="Children, Youth and Families" OR "Conflict Resolution" OR "Crime-Criminal Justice System" OR "Crisis Management" OR "Drugs" OR "Government Systems" OR "Law Enforcement" OR "Urban Politics" OR "Welfare" AND (juvenile or delinquent)

YIELD: 228 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.33 PSYCHOLOGY AND BEHAVIORAL SCIENCES COLLECTION

Search 1: SUBJECT=juvenile* or delinquen* AND ABSTRACT=(experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR

randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND ABSTRACT=(diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 120 RETRIEVED; 0 HITS

8.2.34 PSYCINFO (PSYCHOLOGICAL ABSTRACTS)

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 269 RETRIEVED, 6 HITS

8.2.35 RECENT REFERENCES RELATED TO THE SOCIAL SCIENCES

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 注:この検索による結果のデータは記録漏れであった。

8.2.36 SAGE JOURNALS FULL TEXT MANAGEMENT AND ORGANIZATIONAL STUDIES FULL-TEXT

Search 1: Juvenile* OR delinquent

YIELD: 13 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.37 SAGE SOCIOLOGY FULL TEXT & SAGE POLITICAL SCIENCE FULL TEXT

注:これらの2つの文献データベースは同時に検索された。

Search 1: ABSTRACT=(experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND FULL-TEXT=(juvenile* OR delinquen*) AND FULL-TEXT=(diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD=71 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.38 SAGE URBAN STUDIES FULL-TEXT

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*) AND Subject classification=criminology

YIELD: 82 RETRIEVED, 9 HITS

8.2.39 SOCIAL SCIENCE RESEARCH NETWORK

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random")

YIELD: 51 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.40 SOCIAL SERVICE ABSTRACTS

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 49 RETRIEVED, 4 HITS

8.2.41 SOCIOFILE

Search 1: ABSTRACT=(experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 85 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.42 UNESCO/UNESBIB (UNITED NATIONS ECONOMIC, SOCIAL AND CULTURAL ORGANIZATION)

Search 1: "Juvenile or delinquency" in keyword

YIELD: 171 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.43 WORLD BANK

Search 1: field="urban development," "social development," "poverty reduction," "law and development," "health-nutrition and population," "education," "conflict and development," "communities and settlement") AND document type="Impact Evaluation" or "Program or Thematic Evaluation"

YIELD: 103 RETRIEVED, 0 HITS

Search 2: "Juvenile" and "Court"

YIELD: 26 RETRIEVED, 0 HITS

8.2.44 WORLDWIDE POLITICAL ABSTRACTS

Search 1: (experiment* OR controlled OR controls OR "treatment group" OR placebo OR "control group" OR randomize* OR randomly OR "quasi-random") AND (juvenile* OR delinquen*) AND (diver* OR "juvenile court" OR adjud* OR processing OR petition* OR intake OR release*)

YIELD: 6 RETRIEVED, 0 HITS

8.3 最終的な選別で除外された研究とその理由のリスト

研究の著者名 (年)	除外された理由
Beal and Duckro (1977)	ダイバージョンプログラムの準実験評価研究である。
Beck et al (2006)	米国のダイバージョンプログラムの評価研究である。ランダム化実験ではない。
Berg et al (1978)	退学者 (truants) が別々の選択肢にランダムに割り付けられた。英国のシステムでは、これは裁きの後 (post-adjudicatory) または宣告後 (post-sentencing) の処分とみなされる。
Berg et al (1983)	治安判事 (magistrate) により、退学者が別々の延期 (adjournment) 手続きにランダムに割り付けられた。Berg et al. 1978 と同様に、裁きの後または宣告後の段階で行われる。
Berger et al (1975)	少年が、ボランティアまたは裁判所スタッフが指導する保護観察 (probation) にランダムに割り付けられた。
Binder and Palmer (1978)	少年が、働きかけを伴うダイバージョンプログラム条件または解放条件にランダムに割り付けられた。システムによる措置条件はなかった。

研究の著者名 (年)	除外された理由
Burke et al (2003)	ランダム化された実験であったが、裁きの前と後の少年の両方を含んでいた。非行のある女子少年のために設計された介入プログラムを少年保護観察 (juvenile probation) と比較したものである。
Byles and Maurice (1979)	この RCT は、Youth Services Bureau の調査後に行われる危機指向の家族療法を比較している。RCT の統制群は調査だけである。したがって、両群は意図的に「伝統的な措置ありの条件」となるが、危機指向の家族療法群は処遇も受けている。
Carney and Buttell (2003)	この RCT には、裁きの前と後の非行少年が混在していた。また、比較は、ラップアラウンドの働きかけと、従来の裁判所による働きかけとの間で行われ、システムによる措置ありの条件はなかった。
Davidson et al (1977)	2つの RCT について説明されているが、両方とも働きかけを伴うダイバージョンと助言と解放条件を比較している。
Feis (1990)	この学位論文の研究では、少年は伝統的な措置かコミュニティによる働きかけの実施にランダムに割り付けられた。しかし、サンプルに裁きの後の保護観察を受けた少年が混在していた。また、処理ありの条件は本質的に、裁きの前の少年に対する「訴えの棄却 (dismissal of charges)」であった。
Ferwerda et al (2006)	このオランダの実験では、ダイバージョンプログラムと解放が比較された。システムによる措置ありの条件は含まれていなかった。
Kelley et al (1976)	ダイバージョンプログラムの準実験的な研究だった。
Knott (1974)	対照群およびそれがシステムによる措置ありの条件であるかどうか、適切に記述されていない。
Litzelfelner (2001)	裁きの後の非行少年が含まれていた。
McGarrell and Hipple (2007)	家族グループカンファレンス (ダイバージョンプログラムの 1 つ) と 2 つの異なるダイバージョンの選択肢が比較された。システムによる措置ありの条件は含まれていなかった。
Mitchell et al (1980)	このランダム化実験では、ダイバージョンプログラムがボランティアの態度に及ぼす影響を調べた。
Petersen (1973)	少年と成人 (17~23 歳) の混合サンプルを対象としたため、除外された。統制群 (措置ありの条件であろうとなかろうと) の適切な記述は含まれておらず、割り付け方法の記載もランダム化が使用されたことの確認も適切になされていなかった。
Poythress et al (2006)	2つのダイバージョンプログラムのランダム化された実験的評価であり、少年司法システムによる処理ありの条件は含まれていない。

研究の著者名 (年)	除外された理由
Rose and Hamilton (1970)	ランダム化された実験であり、警察への接触のあった少年を、助言と解放あるいは警察の少年連絡係による指導に割り付けた。この研究は、レビューサンプル中の 29 件の研究とコンセプトが異なっていたが、少年裁判所でのシステムによる措置を、働きかけを伴うダイバージョンや解放の条件と比較している点は共通している。また、研究は男子少年の報告のみであることにも注意してほしい (100 人の女子少年もランダムに割り付けられたが)。「指導」条件は懲罰的ではなく寛大な響きがあるが、これに関する記述はない。
Schneider (1981)	ステイタスオフェンスを犯した少年を脱施設的な条件または危機介入条件にランダムに割り付けた。これらは裁きの後の非行少年であった。
Scott et al (2002)	裁きの後の少年が含まれていた。
Shapland (2008)	Northumbria (英国) で実施されたこの研究では、「最終的な警告 (final warning)」を受けた少年を、被害者カンファレンスまたは「厳重な警告 (stern warning)」にランダムに割り付けた。どちらの条件も、英国の通常の少年裁判手続きからは「ダイバージョン的」とみなされる。
Sherman and Strang (2000)	暴力的な非行少年を、修復的司法カンファレンスまたは正規のシステムによる措置にランダムに割り付けた。少年犯罪者 (18 歳未満) だけでなく、30 歳未満の人も対象になった。
Stewart et al (1986)	ダイバージョンプログラムの準実験的評価研究であった。
Stratton (1975)	警察によって身柄登録された (booked) 少年への「危機指向の」介入を伝統的なやり方と比較した。両方の条件ともシステムによる措置につながる可能性があるため、除外された。

8.4 コーディングシート

C2 Review: Juvenile Justice System Processing コーディングシート

コーダー

- ☐ Sarah Guckenburg
- ☐ Carolyn Turpin-Petrosino
- ☐ Anthony Petrosino
- ☐ その他 _____

書誌情報

I. 研究者と研究の特徴

出版された時期? _____

どのようなタイプか?

- ☐ 書籍
- ☐ 書籍の章
- ☐ 政府の報告
- ☐ ジャーナル(査読付き)
- ☐ 学位論文
- ☐ 未出版(技術報告、会議報告)

実験が行われた州または国はどこか?

実験が行われた場所はどこか?

II. 研究方法と方法論における質

群の同質性に関するプリテストで内容面の違いが記されていたか?(Yes/No)

もし **Yes** なら、その違いの詳細を以下に記入

ランダム化はどのようになされたか?

ランダム化について何か問題が記されていたか(Yes/No)

もし **Yes** なら、その問題の詳細を以下に記入

割り付けについて何か問題が記されていたか(Yes/No)

もし **Yes** なら、その問題の詳細を以下に記入

少年司法システムのどの時点で少年がランダム化されたか?

III. 処遇条件と統制条件

少年のシステムによる処遇条件の詳細を以下に記入

もし記載されていれば、この条件においてどのような処分を受けたかに関する情報を記入

措置ありの群の参加者の数は? _____

統制条件の群すべてについて以下に記入

1.

2.

3.

4.

5.

2つ以上の群がある場合、介入の程度がもっとも低いもの、または厳しさがもっとも小さいものはどれか?

その群の参加者の数は? _____

IV. 実験の参加者

白人の参加者の割合 _____

男性の参加者の割合 _____

参加者の平均年齢 _____

参加者の過去の非行

参加者の現在の非行

参加者のその他のデータ

V. アウトカム

各アウトカムについて、以下を記入

フォローアップの長さ(単位は月) _____

アウトカムのタイプ(犯罪か非犯罪か) _____

データの出所 _____

少年裁判所(N) 対 統制群(N)の結果 _____

効果の方向 _____

使用された統計的検定／検定量 _____

統計的検定の有意／確率水準 _____

サブグループの効果に関する詳細を以下に記入

すべてのコストに関する／金銭的な情報の詳細を以下に記入

実験についてのその他のコメント

8.5 最終的分析のデータベースの変数

研究 ID

コーダー

書誌情報

Michigan State University によってなされたかどうか

出版年

出版／未出版

研究が実施された場所のタイプ (たとえば、都市、郊外、地方)

プリテストがなされたか?

プリテストで群間の違いが報告されていたか?

割り付けはランダムか準ランダムか?

ランダム化の方法は明示されていたか?

ランダム化に問題があったか?

割り付けに問題があったか?

少年司法システムのどの時点で少年がランダム化されたか?

少年システムによる措置 N

システムによる措置ありの条件の説明

研究における群の数の合計

統制群の説明

ダイバージョンか働きかけを伴うダイバージョンか?

統制群 N

白人の割合

男性の割合

平均年齢

サンプルの過去の非行の程度 (高、中、低、なし)

特定のタイプの非行 (たとえば万引き) に焦点が当てられていたか?

現在の非行のタイプ

金銭的なデータが含まれていたか?

犯罪アウトカムの数

アウトカムのリスト

フォローアップの数

フォローアップのリスト

全体の再犯発生率

全体の総犯罪数

全体の重大性

全体の再犯までの期間

8.6 採用された研究に関する記述的データ

文献	処遇群	処遇群 N	統制群	統制群 N	平均年齢	男性の%	白人の%	過去の 非行の程度	現在の 非行の タイプ
Patrick & Marsh (2005)	治安判事 裁判所	83	教育群	68	15	55	91	なし	ほとんど薬物
Severy & Whitaker (1982)	措置		解放	475	15	88	33	低	ほとんど 財産犯罪
Klein (1986)	措置	81	助言(counsel) と解放	82	--	--	--	高	さまざま
Smith, et al. (1979)	裁判所への申し 立て(Petition)	26	助言と 解放	29	15	93	65	高	さまざま
Baron & Feeney (1976) 602	措置	105	ファミリー カウンセリング	111	--	--	--	中	さまざま
Baron & Feeney (1976) 601	措置	612	ファミリー カウンセリング	977	--	--	--	不明	ほとんど ステイタス オフense
Dunford, et al. (1982) KC	措置	111	解放	100	--	--	--	高	さまざま
Dunford, et al. (1982) NY	措置	158	解放	194	--	--	--	高	さまざま

文献	処遇群	処遇群 N	統制群	統制群 N	平均年齢	男性の%	白人の%	過去の 非行の程度	現在の 非行の タイプ
Dunford, et al. (1982) FL	措置	222	解放	220	--	--	--	なし	さまざま
Koch (1985)	措置	78	解放	86	15	57	74	低	さまざま
Blakely (1981)	インテーク	15	ダイバージョン プログラム (大学の スタッフ)	11	14	85	70	不明	さまざま
Davidson II, et al. (1987)	措置	60	プラシボ	300	14	83	74	高	さまざま
Davidson II, et al. (1990)	措置	27	3つの ダイバージョン プログラム	102	14	84	70	高	さまざま
Quay & Love (1977)	措置	132	ダイバージョン プログラム (大学の スタッフ)	436	16	73	71	中	ほとんど ステイタス オフセンス
Bauer et al. (1980)	インテーク	33	ダイバージョン プログラム	99	14	83	74	高	さまざま
Emshoff & Blakely (1983)	措置	26	2つの ダイバージョン プログラム	47	15	66	66	不明	さまざま

文献	処遇群	処遇群 N	統制群	統制群 N	平均年齢	男性の%	白人の%	過去の 非行の程度	現在の 非行の タイプ
Quincy (1981)	措置	31	ダイバージョン プログラム	59	--	--	--	不明	--
Hintzen, et al. (1979)	ヒアリング	65	解放	62	15	90	19	なし	ほとんど 財産犯罪
Smith, et al. (2004)	措置	124	助言と 解放	134	14	84	9	不明	ほとんど 財産犯罪
Stickle, et al. (2008)	措置	85	ティーンコート	83	15	71	64	低	さまざま
University Associates (1986) OTSEGO	措置	15	解放	13	15	76	100	低	ほとんど 財産犯罪
University Associates (1986) BAY	措置	71	解放	76	14	86	87	低	ほとんど 財産犯罪
University Associates (1986) KALAMAZOO	措置	149	解放	174	14	59	75	低	ほとんど 財産犯罪

文献	処遇群	処遇群 N	統制群	統制群 N	平均年齢	男性の%	白人の%	過去の 非行の程度	現在の 非行の タイプ
University Associates (1986) DETROIT	措置	124	解放	135	14	34	10	低	ほとんど 財産犯罪
Curran, et al. (1977)	インテーク	288	ダイバージョン プログラム	306	15	58	72	低	ほとんど ステイタスオフェンス
Sherman, et al. (2000) JPP	裁判所	62	修復的司法	73	16	56	--	不明	ほとんど 財産犯罪
Sherman, et al. (2000) JPS	裁判所	114	修復的司法	124	16	84	--	中	ほとんど 財産犯罪
McCold & Wachtel (1998)	裁き (Adjudication)	103	修復的司法	189	15	69	35	低	さまざま
True (1973)	保護観察への 引き渡し(Cite to probation)	6	2つの ダイバージョン プログラム	8	14	100	--	高	ほとんど 財産犯罪

8.7 採用された実験の研究のアウトカム

文献	再犯発生率	総犯罪数	重大性	再犯までの期間
Marsh & Patrick (2005) ⁷	再犯: 12m 8% E (7/83) v 13% C (9/68) 36m 43% E (34/79) v 50% C (34/68)	なし	なし	なし
Severy & Whitaker (1982) ⁸	裁判所への送致: 6m 21% E (377) v 24% C (475) 12m 33% E (377) v 32% C (475)	裁判所への送致の平均: ⁹ 6m .29E (377) v .54C (475, no SD) 12m .35E (377) v .61C (475, no SD)	軽い犯罪から重大な犯罪へのエスカレーション: 6m: E.05% (377) v C3.7% (475) 12m: E1.3% (377) v C5.1% (475)	送致までの平均日数 6m E161 (377) v C158 (475, No SD) 12m E294 (377) v C289 (475, No SD)
Klein (1986)	再逮捕: 6m 48% E (39/81) v 28% C (23/82) 15m 63% E (51/81) v 37% C (30/82) 27m 73% E (59/81) v 49% C (40/82) 自己申告非行: 6m 35% E (81) v 35% C (82) 12m 62% E (81) v 45% C (82)	2回以上の逮捕の割合 6m E29% (5/81) v 6% C (24/82) 15m E41% (13/81) v 16% C (34/82) 自己申告非行 9m: E29.96 (SD17.82, N=81) v. C24.53 (SD 16.00, N=82)	自己申告の重大性 9m: E5.23 (sd.43, N=81) v C5.13 (SD= .57, N=82)	なし

⁷ 他にも再犯のデータが報告されたが、処遇群と対照群にブレイクダウンされてはいなかった。

⁸ この研究は、Duford et al.(1982)の National Evaluation of Diversion プロジェクトにも含まれていた。しかし、このクロスサイト研究において結果はやや異なっている。

⁹ これらのデータについて、3 要因の F 検定の結果が報告されている (at 6m, F=.7 and at 12m, F=.48 (2, 128 df))。再犯までの期間に関する ITT 分析の F 検定はなされていない。

文献	再犯発生率	総犯罪数	重大性	再犯までの期間
Smith et al (1979)	再逮捕: 6m E35% (N=26) v C35%(N=29) 12m E62% (N=26) v 45%C (N=29)	なし	なし	なし
Baron & Feeney (1976) 602study ¹⁰	再身柄登録(Rebookings): 7m E38% (105) v C22%(111)		犯罪の再身柄登録のみ: 7m:E36% (105) v C17% (111) 薬物/重罪(felony)の再身柄登録: 7m: E25%(105) v C12%(111)	なし
Baron & Feeney (1976) 601 study ¹¹	ステイタスオフェンスか犯罪での再身柄登録: 12m E46% (526) v C35% (674)	複数回の再犯(2回以上): 12m E 32% (526) v C25% (674)	602 (犯罪者のみ) 再身柄登録: 12m E23% (526) v C15% (674)	なし
Dunford et al (1982) ¹² Kansas City	すべての逮捕: 6m E41% (44/107) v C45% (43/95) 12m E52% (56/107) v C57% (54/95) 軽罪(Misd)/重罪(Felony)の逮捕のみ: 6m E37% (40/107) v C36% (34/95) 12m E36% (49/107) v C47% (45/95)	2回以上の逮捕の割合 (すべて): ¹³ 6m E17% (18/107) v C18% (17/95) 12m E27 (29/107) v C28% (27/95)	重罪での逮捕の割合 6m E22% (23/107) v C22% (21/95) 12m E22% (28/107) v C24% (23/95)	なし

¹⁰ 提供されたデータでは、リファーされた逮捕(少年にプログラムを受けさせる)とその後の逮捕のアウトカムの両者があわせて検討された。

¹¹ データは、扱った 100 ケースのうち、12 カ月以内に新しい犯罪で身柄登録(booking)されたのが何ケースあったかと、1 年目から 2 年目の純減を示していた。リファーされた非行とその後の非行のデータの両者があわせて検討された。

¹² すべての調査地点について、時間×自己申告非行の交互作用が報告された。しかし、10 のサブスケール項目については、統計的に有意な知見のみが報告された。

¹³ 重罪(felony)そして軽罪・重罪(misdemeanor-felony)においてのみ、複数回の逮捕も報告された。

文献	再犯発生率	総犯罪数	重大性	再犯までの期間
Dunford et al (1982) New York	すべての逮捕: 6m E26% (40/152) v C17% (32/193) 12m E34% (52/152) v C23% (45/193) 軽罪/重罪の逮捕のみ: 6m: E26% (40/152) v C17% (32/193) 12m: E34% (52/152) v C23% (45/193)	複数回の逮捕(すべて): 6m E14% (22/152) v C10% (20/193) 12m E24% (37/152) v C17% (33/193)	重罪での逮捕: 6m E15% (23/152) v C10% (19/193) 12m E21% (32/152) v C16%(30/193)	なし
Dunford et al (1982) Orange county	逮捕: 6m E11% (24/216) v C13% (28/216) 12m E18% (38/216) v C18% (38/216) 軽罪/重罪の逮捕のみ: 6m E11% (23/216) v C12% (27/216) 12m E17% (36/316) v C17% (37/216)	なし	重罪での逮捕: 6m E4% (8/216) v C5% (11/216) 12m E8% (17/216) v C7%(16/216)	なし
Koch (1985)	犯罪(Offenses): 4m E14% (78) v C9% (86)	犯罪率の平均: ¹⁴ 4m E .14 (78, No SD) v C.12 (86, No SD)	なし	なし

¹⁴ 3 群の自己申告非行の F 検定の結果は、.62(2, 232)である。Koch はまた、ITT 分析と TOT 分析の結果も報告し、違いがないことがわかった。

文献	再犯発生率	総犯罪数	重大性	再犯までの期間
Blakely (1981) ¹⁵	警察への接触／出廷: 6m E18% (2/11) v C20% (3/15)	警察への接触の平均: 6m E.68 (11, no SD) v C.23 (15, no SD) 裁判所への申し立ての平均: 6m E1.04 (11, no SD) v C.23 (15, no SD)	警察への接触の 重大性の平均: 6m E.49 (11, no SD) v C.36 (15, no SD) 警察でのもっとも 重大な処分: 6m E.40 (11, no SD) v C.18 (15, no SD) 裁判所への申し立ての 重大性の平均: 6m E.02 (11, no SD) v C.01 (15, no SD) 裁判所でのもっとも 重大な処分: 6m E1.87 (11, no SD) v. C.18 (15, no SD)	なし
Davidson et al (1987) ¹⁶	裁判所への申し立て(Petitions): 24m E62% (60) v C52% (29)	なし	なし	なし
Davidson et al (1990) ¹⁷	裁判所への申し立て: 24m E68% (27) v C28% (102)	なし	なし	なし

¹⁵ Blakely はリスク時間について調整した分析も行ったが、3 群の F 検定であった。自己申告非行についても報告されたが、3 群の F 検定が用いられた。

¹⁶ Davidson et al は、自己申告非行について 6×4 の F 検定を実施したが、主効果も交互作用効果も有意ではなかったと報告している。

¹⁷ Davidson et al (1990)は、自己申告非行について 1987 年の研究と同様の分析を行ったが、有意な知見は得られなかったと報告している。

文献	再犯発生率	総犯罪数	重大性	再犯までの期間
Quay & Love (1977) ¹⁸	逮捕: Variable E45% (173/436) v C40% (59/132) 300 日目までのすべての逮捕: E30% (436) v C40% (132) プログラム実施後のみ: Variable E45% (136/436) v C32% (59/132, z=3.78)	逮捕の平均: Variable E1.00 (436, no SD) v C.86 (132, no SD)	対人犯罪(Against the Person) での逮捕 Variable E11% (436) v C8% (132)	なし
Bauer et al. (1980)	再犯: 24m E16% (33) v C7% (99)	なし	なし	なし
Emshoff & Blakely (1983)	なし	警察への接触の平均: 6m E.98 (126, No SD) v C.96 (47, No SD) F 検定によれば矯正施設入所は C が少ない(F=3.83) ¹⁹	なし	なし

¹⁸ Quay & Love (1977)はまた、TOT 分析により処遇を終えた者に有意な影響がみられたと報告している。彼らはリファーマのタイプと平均の犯罪数を要因とする F 検定も行った。

¹⁹ Emshoff & Blakely (1983)は、2 つの処遇条件を結合して、矯正施設入所について 2 群の F 検定を行った。

文献	再犯発生率	総犯罪数	重大性	再犯までの期間
Quincy (1981) ²⁰	犯罪: 3m Chi=4.75 (E=59, C=31, C が少ない) 6m Chi=1.76 (E=59, C=31, C が少ない) 裁判所への申し立て: 3m Chi= .94 (E=59, C=31, C が少ない) 6m Chi= .41 (E=59, C=31, C が少ない)	自己申告非行: 6m: F=test for composite (E=59, C=31; F=1.40)	なし	なし
Hintzen et al (1979)	再犯 (送致): 6m E6% (2/36) v C27% (9/34) 12m E25% (8/32) v C31% (11/35) 24m E42% (27/65) v C29% (18/61) 36m E54% (35/65) v C46% (28/62) ²¹ 成人の逮捕のみ: 108m E15% v (28/65) C14% (26/62) 軽罪(Misdemeanors)のみ: 108m E14% (26/65) v C13% (25/62) 侵入盗での逮捕 (少年の逮捕のみ): 36m E14% (9/65) v C13% (8/62) 侵入盗での逮捕 (成人): 108m E3% (6/65) v C4% (7/62)		重罪での逮捕: 108m E6% (12/65) v C6% (12/62)	
Smith et al. (2004) ²²	再犯: 12m E34% (124) v C32% (134)	なし	なし	なし

²⁰ Quincy (1981)は、3～6 カ月で両群を比較した結果を報告した。

²¹ 報告では 1 つだけ誤りと思われる数字があった (再犯は 46%なのに、ひとつの表で C が 42%と示されていた)。

文献	再犯発生率	総犯罪数	重大性	再犯までの期間
Stickle et al. (2008)	再犯: 18m E26% (51) v C32% (52)	逮捕の平均 18m E.53 (52, No SD) v C.75 (51, No SD) 自己申告非行の平均 18m E 1.16 (33, SD.25) v C1.31 (42, SD .32)	なし	なし
University Associates (1986) OTSEGO, CRAWFORD, CHEBOYGAN	裁判所への申し立て: 12m E20% (15) v C15% (13)	自己申告非行: 4m E17.85 (13, no SD) v C8.92 (12, No SD) 12m E36.38 (13, no SD) v C21.17 (12, No SD)	なし	なし
University Associates (1986) BAY COUNTY	裁判所への申し立て: 12m E30% (71) v C29% (76)	自己申告非行: 4m E24.47 (60, no SD) v C21.97 (65, no SD) 12m E31.23 (60, no SD) v C19.92 (65, no SD)	なし	なし

²² Smith et al (2004)は、F 検定の結果、条件と時間の交互作用が非有意であったとも報告している。

文献	再犯発生率	総犯罪数	重大性	再犯までの期間
University Associates (1986) KALAMAZOO	裁判所への申し立て: 12m E25% (149) v C26% (174)	自己申告非行: 4m: E15.90 (131, no SD) v C14.25 (146, no SD) 12m E20.52 (131, no SD) v C16.82 (146, no SD)	なし	なし
University Associates (1986) DETROIT	裁判所への申し立て: 12m E34% (124) v C32% (135)	自己申告非行: ²³ 4m E15.87 (115, no SD) v C19.42 (128, no SD) 12m E19.50 (115, no SD) v C16.27 (128, no SD)	なし	なし
Curran et al. (1977) ²⁴	裁判所への申し立て／新規の犯罪: 12m E63% (288) v C35% (306)	なし	なし	なし
Sherman et al. (2000) Juvenile Property Offenders	犯罪(Offending): 12m: E78% (115) v C92% (124)	犯罪率: 12m: E.068 v C.067 (t= .573, d= .07) 再度の有罪判決の平均 12m: E.69 (114, SD 2.1) v C1.02 (124, SD2.68), d= .14 自己申告の財産犯罪: 12m E21 (115) v C38 (124), t=1.318, d= .23	自己申告の暴力犯罪: 12m E14 (115) v C20 (124), (t= .662, d= .16)	なし

²³ University Associates (1986)は、自己申告非行に関する 3 要因の F 検定の結果、非有意だったと報告している。

²⁴ Curran et al (1977)は他にも多くの分析を報告しているが、実験群と統制群にブレイクダウンはされていない。

文献	再犯発生率	総犯罪数	重大性	再犯までの期間
Sherman et al. (2000) Juvenile Shoplifters	月次統計での犯罪の変化: 12m E81% (62) v C120% (73)	月次統計での犯罪率: 12m E.065 (62) v C.046 (73), t=1.095, d= .19 再度の有罪判決の平均: 12m E.82 (62, SD 1.52) v C.57 (73, SD 1.71), d= .15 自己申告の財産犯罪: 12m: E26 (62) v C67 (73), t=1.361, d= .30	自己申告の暴力犯罪: 12m: E3 (62) v C16 (73) t=1.528, d= .51	なし
McCold & Wachtel (1998) ²⁵	再犯: 6m: E12% (107) v C21%(188) 12m: E25% (79) v C35% (143)	なし	なし	なし
True (1973)	再犯: 2m: E33% (6) v C63% (8) 4m: E50% (6) v C75% (8)	なし	なし	なし

²⁵ McCold and Wachtel (1998)では別々に報告されていたが、われわれは暴力犯罪と財産犯罪を結合して分析した。